

中野市 第2次中野市総合計画 基本構想・前期基本計画

緑豊かなふるさと
文化が香る元気なまち



AIKO YASUKO



ごあいさつ

本市は、平成17年4月1日に旧中野市と旧豊田村が合併し、10周年を迎えました。

そうした中、平成19年に策定した「第1次中野市総合計画」を着実に推進するとともに、急速に変化する社会経済情勢や、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、施策の見直しや新しい施策を導入するなど、スピード感をもってまちづくりを進めてまいりました。

このたび、社会情勢の大きな変化や人口減少、少子高齢化などの課題解決に向け、第1次中野市総合計画の計画期間を1年前倒しして「第2次中野市総合計画」を策定しました。

本計画は、前基本構想で掲げた都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」を改めて掲げ、「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトと位置付けております。

今後10年間で、地域の財産である豊かな自然と歴史・文化を守り、次代に継承するとともに、子育て・学校教育環境の充実、健康長寿のまちづくり、産業・雇用の創出に取り組み、人口減少の抑制に努め、活力ある持続可能なまちづくりを進めて参ります。

また、市民の皆さんと、そして近隣市町村や首都圏などの多くの皆さんと「交流・連携・協働」をキーワードに「住みよさで選ばれるまち」を創りあげて参りたいと考えております。

最後に、計画の策定にあたって、貴重なご意見やご指導をいただいた中野市総合計画審議会委員、中野市議会議員の皆様をはじめ、まちづくりについてご提言をいただいた多くの方々に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

中野市長

池田 茂

目次

第1編 基本構想

第1章 総合計画のあらまし

第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 総合計画の構成と期間	4

第2章 めざすべき将来のすがた

第1節 将来都市像	6
第2節 目標人口	6

第3章 まちづくりの方向性（政策の大綱）

◆ 基本政策1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり （子育て・学校教育）	7
◆ 基本政策2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり （健康・福祉）	8
◆ 基本政策3 にぎわいと活力あふれるまちづくり （産業・雇用）	9
◆ 基本政策4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり （文化・生涯学習）	10
◆ 基本政策5 安心・安全な住みよいまちづくり （定住環境）	11
◆ 基本政策6 市民参加と協働のまちづくり （協働・行政経営）	12

第4章 重点プロジェクト（総合戦略）

.....	13
-------	----

第5章 土地利用構想

第1節 土地利用の現況と課題	14
第2節 土地利用の基本理念	15
第3節 地域別土地利用の基本方向	15

第2編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の概要

第1節	基本計画の位置付け	19
第2節	基本計画の計画期間	19
第3節	総合戦略との整合	20
第4節	施策体系	21

第2章 施策の展開

◆基本政策1	未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり (子育て・学校教育)	24
政策 1-01	健やかに産み育てる環境の整備	24
政策 1-02	子育て支援の推進	29
政策 1-03	学校教育の充実	34
政策 1-04	子どもの健全な育成の推進	37
◆基本政策2	支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり (健康・福祉)	40
政策 2-01	健康長寿のまちづくり	40
政策 2-02	地域医療体制の充実	50
政策 2-03	地域が支えあう福祉体制の確立	53
◆基本政策3	にぎわいと活力あふれるまちづくり (産業・雇用)	56
政策 3-01	地域資源をいかした産業の創出	56
政策 3-02	雇用機会の充実と安定	58
政策 3-03	農林業の振興	61
政策 3-04	商工業の振興	70
政策 3-05	観光・交流の振興	73
政策 3-06	中心市街地の活性化	78

◆基本政策4	ふるさとを学び育つ文化のまちづくり	
	(文化・生涯学習).....	80
政策 4-01	文化芸術の振興	80
政策 4-02	社会教育・生涯学習の充実	82
政策 4-03	地域の歴史・文化の保存と活用	85
政策 4-04	スポーツの振興	87
◆基本政策5	安心・安全な住みよいまちづくり	
	(定住環境).....	89
政策 5-01	防災対策の推進	89
政策 5-02	消防・救急体制の充実	93
政策 5-03	防犯・交通安全対策の強化	96
政策 5-04	衛生環境の向上と資源循環型社会の構築	99
政策 5-05	水の安全供給	104
政策 5-06	身近な生活基盤の充実	106
◆基本政策6	市民参加と協働のまちづくり	
	(協働・行政経営).....	112
政策 6-01	コミュニティ活動・市民活動の推進	112
政策 6-02	男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成	114
政策 6-03	情報発信力の強化	117
政策 6-04	I C T 活用の推進	119
政策 6-05	広域行政の推進	121
政策 6-06	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進	123
政策 6-07	持続可能な財政運営の推進	125

第3章 進行管理

.....	129
-------	-----

第3編 参考資料

策定体制図.....	133
中野市総合計画審議会委員名簿.....	134
諮問書/答申書	135
総合計画策定の経過.....	137
市民・高校生アンケートの実施.....	138
若者ワークショップの実施.....	139
用語解説.....	141

第 1 編

基本構想

第1章

総合計画のあらまし

第1節 計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。

また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいくものとなります。

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務が廃止されましたが、本市では、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第2次中野市総合計画を策定することとしました。

第2次総合計画は、（1）目標を市民と共有することができる、わかりやすい計画（2）将来の社会経済環境の変化に対応する、戦略的な計画（3）財政状況に対応する、効率的で実効性のある計画（4）誰もが計画の達成度を評価しやすい計画（5）国・県と整合性のとれた計画として策定し、行政評価の取組により適切に進行管理を行いながら、より魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

第2節 総合計画の構成と期間

第2次中野市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

それぞれの計画の目的、期間は次のとおりです。

①基本構想

「基本構想」は、長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像、その実現に必要な施策展開の大綱を定めるもので、平成28年度（2016年度）を初年とし、平成37年度（2025年度）を目標年次とする10か年の構想とします。

②基本計画

「基本計画」は、「基本構想」を具現化し、本市の目指す将来像の実現のために必要な施策や課題、基本的な方向を体系的に整理し、具体的な施策を示すものです。

また、「基本計画」の計画期間は、市長の公約等の反映や、先の見通せる期間とするため、前期は6か年、後期は4か年とし、必要に応じて改訂します。

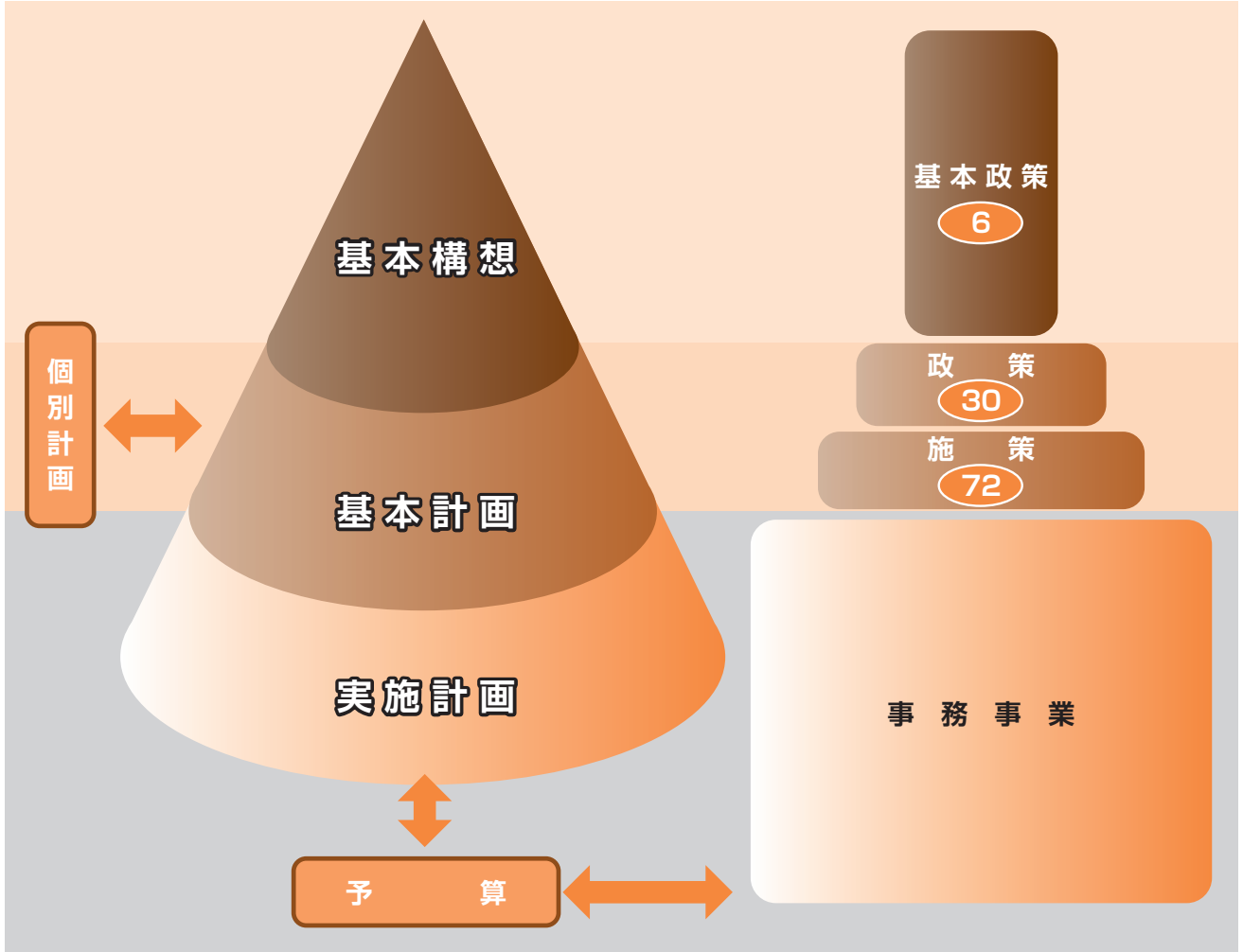
③実施計画

「実施計画」は、「基本計画」に定められた施策を、計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は、3か年とし、毎年度見直しを行い、計画の実効性を高めます。

年度 (西暦)	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024	37 2025
基本構想	第2次基本構想（10年間）									次期策定
基本計画	前期（6年間）						後期（4年間）			
				改訂（必要に応じ）			次期策定			
実施計画				毎年ローリング（3年間）						
市長任期										

【体系イメージ】



第2章

めざすべき将来のすがた

第1節 将来都市像

『 緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち 』

を改めて将来都市像に掲げ、その実現に向けた取組を進めます。

前総合計画では、新市まちづくり計画（新市建設計画）において定めた新市の将来像を踏まえて「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」を都市像と掲げ、その実現のためのまちづくりを進めてきました。

これまでに展開した様々な施策は、市民アンケート調査の結果などから都市像の実現に向け総じて成果を上げてきたということがいえます。

また、新市まちづくり計画の期間延長など、合併後10年余りしか経過していないことなどからも、その計画の意思を引き継ぎます。

第2節 目標人口

中野市人口ビジョンを踏まえ、目標年次 平成37年度（2025年）の目標人口を

41,000人以上 とします。

（参考）

中野市人口ビジョン

目標年次 平成52年度（2040年）の目標人口 37,500人

第3章

まちづくりの方向性（政策の大綱）

将来都市像の実現に向けて、次のとおり具体的な政策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり （子育て・学校教育）

課題

- ・将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、安心して家庭や地域で子育て・子育てができ、子どもとともに親たちも成長していくための支援が求められています。
- ・未来の社会をたくましく生きていくことができる「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスのとれた教育を推進することや、家庭・地域・学校が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取組が求められています。

大綱

- 安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境を整え、子育て家庭に選ばれるまちづくりを推進し、子育て・子育ての支援の充実に努めます。
- 家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々もいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。
- 学校教育では、子どもたちがものや人とかかわりながら意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる教育を充実していきます。

政策1-01	健やかに産み育てる環境の整備
政策1-02	子育て支援の推進
政策1-03	学校教育の充実
政策1-04	子どもの健全な育成の推進

総合戦略との関係

- 子育て・子育て安心戦略
- 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり (健康・福祉)

課
題

- ・健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。
- ・高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

大
綱

健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。

全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康長寿のまちづくりを推進します。

また、安心して医療が受けられること、高齢者が元気に暮らせること、障がい者が地域の中で安心して生活できることなど、生涯を通じ誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取組を推進します。

さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康長寿のまちづくりを進めます。

政策2-01	健康長寿のまちづくりの推進
政策2-02	地域医療体制の充実
政策2-03	地域が支えあう福祉体制の確立

総合戦略との関係

- A. 子育て・子育て安心戦略
- D. 確かな暮らし実現戦略

基本政策 3

にぎわいと活力あふれるまちづくり

（産業・雇用）

課題

- ・定住促進や産業振興を支えるため、雇用確保、勤労者福祉の推進や内発的な新たな産業の創出と育成が求められています。
- ・農業については、後継者の育成や農地の保全のほか、ブランド性をさらに高め、販路拡大に努めるなど、戦略的な農業振興策の継続が必要です。
- ・商工業については、景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。
- ・観光では、地域の魅力をいかした観光地づくりを進め、交流人口増を図ることが求められています。

大綱

国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信しながら、その振興・発展を図るとともに、長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、「信州なかの」ブランドの魅力を高めます。

高速道路、新幹線による商圏の拡大を最大限にいかし、企業の経営基盤の強化・安定化等を促進します。

また、農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的にプロモーションすることで、にぎわいと活力あふれるまちづくりをめざします。

政策3-01	地域資源をいかした産業の創出
政策3-02	雇用機会の充実と安定
政策3-03	農林業の振興
政策3-04	商工業の振興
政策3-05	観光・交流の振興
政策3-06	中心市街地の活性化

総合戦略との関係

- B. 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略
- C. 雇用創出と「信州なかの」ブランドをいかした産業振興戦略

基本政策 4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり (文化・生涯学習)

課題

- ・生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。
- ・貴重な文化・歴史的遺産の保護・保存に努めるとともに、その活用や啓発に取り組んでいく必要があります。
- ・郷土が輩出した多くの文化人たちの偉業を後世に継承するとともに、文化芸術活動に市民誰もが参加できる環境づくりが必要です。

大綱

市民一人ひとりが自由に学び楽しむ環境づくりを総合的に推進します。
また、貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性の啓発に努め、その活用を進めます。
さらに、文化薫る風土の醸成と意識の高揚を図るとともに、文化芸術活動の拠点ともなる（仮称）新市民会館の整備に向けての検討を進めます。

政策4-01	文化芸術の振興
政策4-02	社会教育・生涯学習の充実
政策4-03	地域の歴史・文化の保存と活用
政策4-04	スポーツの振興

総合戦略との関係

B. 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり

(定住環境)

課題

- ・全国的に地震、水害などが多発し、危機管理、防災体制、消防・救急体制の充実が求められています。
- ・市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。
- ・高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。
- ・都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。

大綱

安心・安全のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。

行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取組を推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

また、危機管理、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を強化し、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

さらに、市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理を進めるとともに、環境負荷を抑え、コンパクトで快適な住環境の質の向上に努めます。

また、より身近な生活道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

政策5-01	防災対策の推進
政策5-02	消防・救急体制の充実
政策5-03	防犯・交通安全対策の強化
政策5-04	衛生環境の向上と資源循環型社会の構築
政策5-05	水の安全供給
政策5-06	身近な生活基盤の充実

総合戦略との関係

- B. 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略
- D. 確かな暮らし実現戦略

課題

- ・急速な少子高齢化や人口の減少により、社会構造が大きく変化している中、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に行政のみで対応することが困難な状況となっています。このような中、すべての市民がお互いの人権を尊重し、市民自らが課題を解決する意識を持ち、まちづくりに積極的に参加することが求められており、まちづくりの主体である市民や、コミュニティ組織の核となる区、NPOをはじめとする市民活動団体などの活動をより活発にしていくためには、市民のまちづくりに対する意識を高めることで活動への参画を促進するとともに、団体の活動に対する支援をしていく必要があります。
- ・地方自治体を取り巻く環境は、厳しさを増しており、将来にわたり、安定的に行政経営を行い、市民サービスを提供していくためには、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していく必要があります。

大綱

まちづくりの基本は、すべての市民の平和で幸福な生活を実現できる地域社会を追求することです。

本市に暮らす人々の基本的人権が尊重され、市民と行政の適切な役割の分担や、連携による参加と協働のまちづくりを一層推進します。

そのため、行政は、市民の様々なまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力関係の構築など、積極的に役割を果たしていきます。

市民と行政の良好なコミュニケーションと信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、行政経営に関する情報の共有化を推進し、行政の透明化を図ります。また、市民の主体的なまちづくりに関する情報についても、共有化を推進します。

また、まちづくりにおける個別の施策や事務事業については、その目的、優先性、成果、効率性などについて、行政評価により検証し、改善等を図り、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営を推進します。

政策6-01	コミュニティ活動・市民活動の推進
政策6-02	男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成
政策6-03	情報発信力の強化
政策6-04	ICT活用の推進
政策6-05	広域行政の推進
政策6-06	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
政策6-07	持続可能な財政運営の推進

第4章

重点プロジェクト（総合戦略）

我が国における、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、各地方公共団体においては、平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされました。

本市では、人口ビジョン及び総合戦略を総合計画と並行して策定することから、整合を図り、次のとおり総合戦略を総合計画の重点プロジェクトと位置付けた取組を進めます。

《将来都市像》
緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち

基本政策 6本柱

① 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	② 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）	③ にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）	④ ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）	⑤ 安心・安全な住みよいまちづくり（定住環境）	⑥ 市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）
A. 子育て・子育て安心戦略	★	★			
B. 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略	★		★	★	★
C. 雇用創出と「信州なかの」ブランドをいかした産業振興戦略			★		
D. 確かな暮らし実現戦略		★			★

★重点プロジェクト
（総合戦略）

第5章

土地利用構想

土地利用構想は、平成19年3月策定の「中野市国土利用計画」の内容や、社会経済情勢、本市の土地利用の状況、国・県等の土地利用施策の動向、関係法令等を踏まえた、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針です。

第1節 土地利用の現況と課題

本市は、平成17年4月1日新市として発足しました。旧市村が持っていた恵まれた自然や文化等を活用し、一体的に発展する土地利用が求められています。

また、全国的に人口が減少する時代を迎えており、土地利用の面でも、その影響を考慮しながら対応していく必要があります。

魅力ある定住条件の整備を進めるため、地域の特性をいかした計画的で個性的な地域づくりを推進する必要があります。

安全で安心できる土地利用の観点から、災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な市土利用を基本とし、災害危険箇所に対する安全確保や防災施設の整備、冬期間の除雪対策等を推進するとともに、交通、上下水道、電気、ガス、通信等のライフラインの確保、森林の持つ国土保全機能の向上を図るなど、市土の安全性を総合的に高めていく必要があります。

自然と共生する土地利用の観点からは、自然環境を維持し、利用にあたっては自然環境へ配慮しながら、人と自然が共生できる持続可能な土地利用を進めていく必要があります。

土地の有効利用の観点からは、土地利用の高度化やコンパクトなまちづくり、歴史的風土の保存、地域の自然的・社会的条件等を考慮した個性ある景観の育成を進めていく必要があります。

第2節 土地利用の基本理念

市土は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤です。特に本市の恵まれた自然は、市民にとって貴重な財産であるといえます。

このため、土地利用にあたっては、市土が、先人たちの営みの蓄積の所産として存在していることを認識した上で、長期的な視点にたつて、市民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、歴史的、社会的諸条件に配慮して、健康で文化的な住みよい生活環境の確保と、市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、社会動向・経済動向に的確に対応した土地利用を、総合的かつ計画的に行うものとします。

第3節 地域別土地利用の基本方向

本市の土地利用に係る地域区分は、それぞれの自然的、歴史的、社会的諸条件を踏まえ、次の5つの地域とし、それぞれ地域の特性をいかした計画的な土地利用を推進します。

ア 市街地及びその周辺地域（中野地区、平野・平岡地区の一部）

中心市街地においては、歴史、文化、伝統をいかしたにぎわい再生のための土地利用の推進を図り、周辺地域においては、東山公園をはじめとした自然環境及び歴史や文化をいかし、無秩序な開発を防止するとともに、計画的で秩序ある土地利用を推進します。

イ 南部地域（日野地区、延徳地区）

恵まれた自然環境、農村環境の中にあつて、基本的には周囲の自然環境及び歴史や文化をいかし、他の観光拠点との連携を一層深め、優良農用地の保全、農村型居住環境の整備及び施設型農業を推進します。

ウ 中野平地域（平野地区、高丘地区）

信州中野インターチェンジの存在により、物流及び人々の交流拠点としても機能しており、今後も、インターチェンジに近い立地条件をいかした土地利用が進むものと考えられるため、開発にあたっては、土地利用の機能分担を明確にし、優良農用地の保全や周辺環境に配慮しながら、計画的で秩序ある土地利用の誘導、規制を推進します。

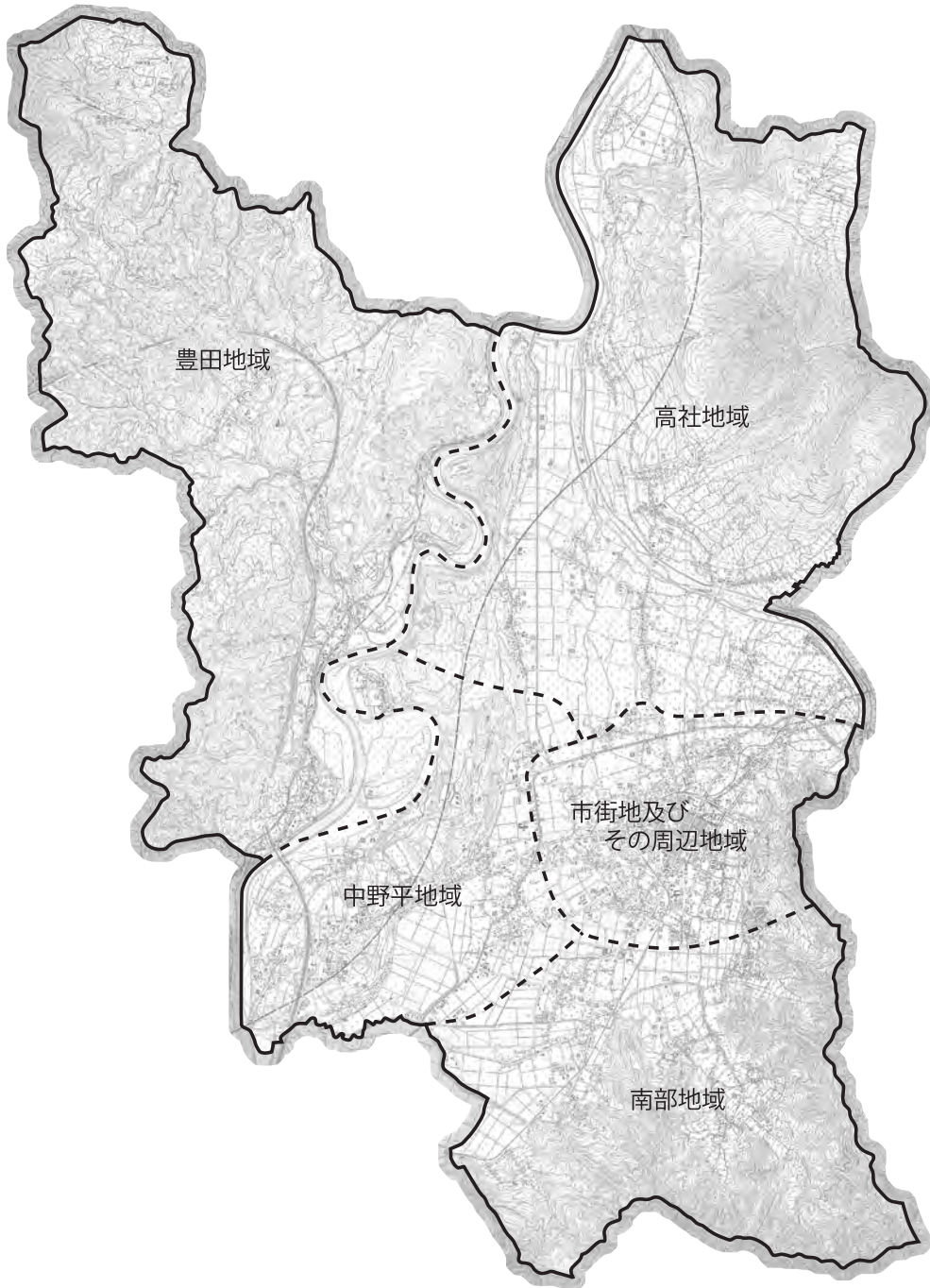
エ 高社地域（長丘地区、平岡地区、科野地区、倭地区）

恵まれた自然環境及び優良農用地の維持・保全に努めつつ、北陸新幹線飯山駅に隣接する地理特性をいかし、良好な農村型居住環境の形成をめざした土地利用を推進します。

オ 豊田地域（豊井地区、永田地区）

「故郷」の原風景を守り、観光資源と連携した農業の活性化を進めるとともに、定住を促進するため、自然環境及び農用地の保全と良好な居住環境形成をめざした土地利用を推進します。

【地域区分図】



第 2 編

前期基本計画

第1章

前期基本計画の概要

第1節 基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想において掲げる将来都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向け、6つの基本政策の下に位置づける個別の行政分野ごとに、まちづくりの目標やその実現に向けた政策及び施策を掲げ、具体的な事業を推進していくための指針となるものです。

また、個別計画の策定の指針となるものですが、今後策定予定の個別計画における指標等については、整合を図り、必要に応じて本基本計画を随時見直すものとします。

第2節 基本計画の計画期間

本基本計画の計画期間は、基本構想の期間10年間のうち、平成28（2016）年度から平成33（2021）年度までを計画期間とする前期基本計画の6年間とします。

年度 (西暦)	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024	37 2025
基本構想	第2次基本構想（10年間）									次期策定
基本計画	前期（6年間）						後期（4年間）			
	改訂（必要に応じ）						次期策定			
実施計画	毎年ローリング（1年間）									
市長任期										

第3節

総合戦略との整合

我が国における、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、各地方公共団体においては、平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされました。

本市では、人口ビジョン及び総合戦略を総合計画と並行して策定することから、整合を図り、本計画と連携のもと、総合的かつ重点的に推進するものです。

《将来都市像》
緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち

基本政策 6本柱

- ① 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）
- ② 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）
- ③ にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
- ④ ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）
- ⑤ 安心・安全な住みよいまちづくり（定住環境）
- ⑥ 市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

★重点プロジェクト
（総合戦略）

A. 子育て・子育て安心戦略	★	★				
B. 「故郷」のふるさとに住まう人口定着戦略	★		★	★	★	
C. 雇用創出と「信州なかの」ブランドをいかした産業振興戦略			★			
D. 確かな暮らし実現戦略		★			★	

第4節

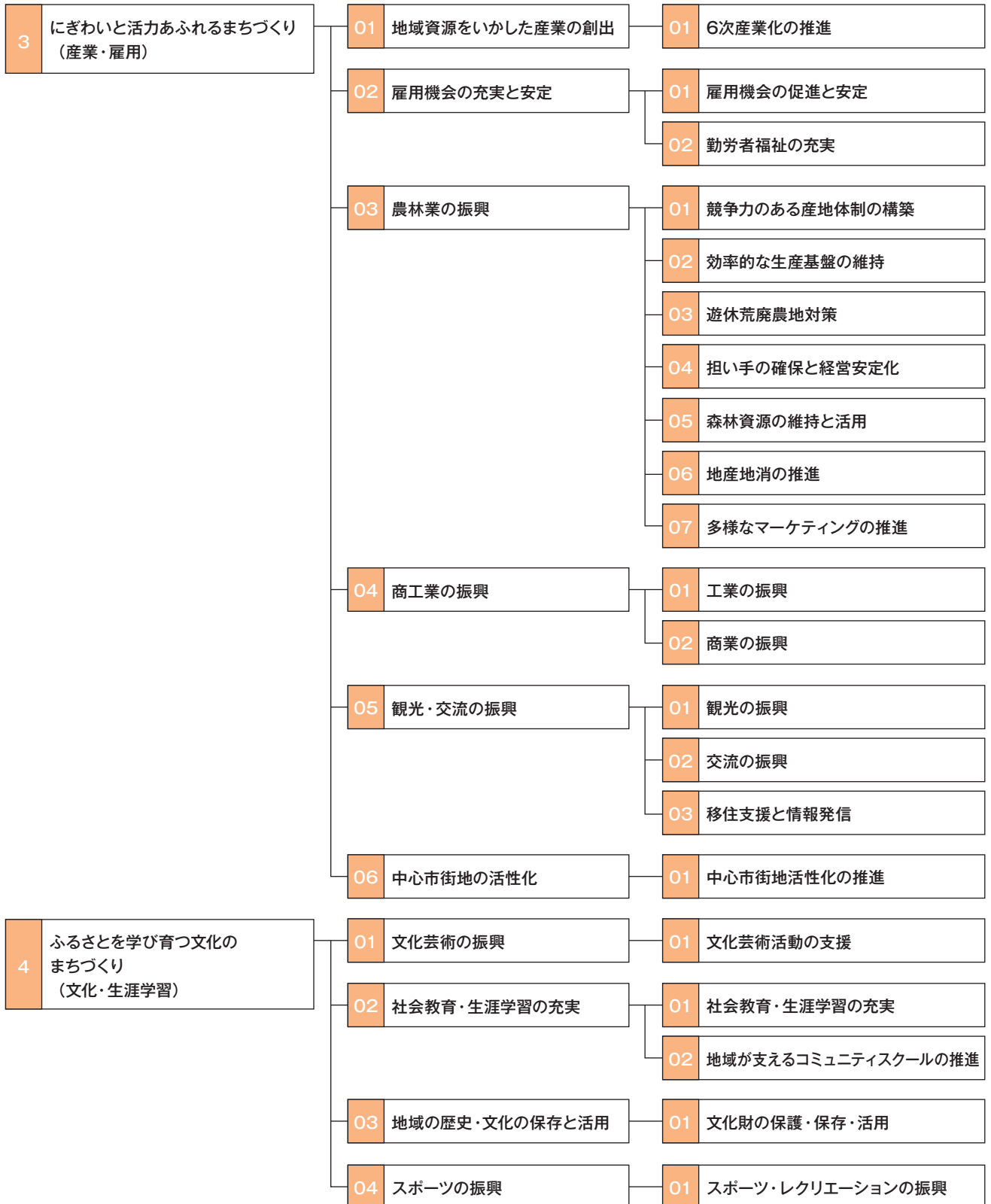
施策体系



基本政策

政 策

施 策

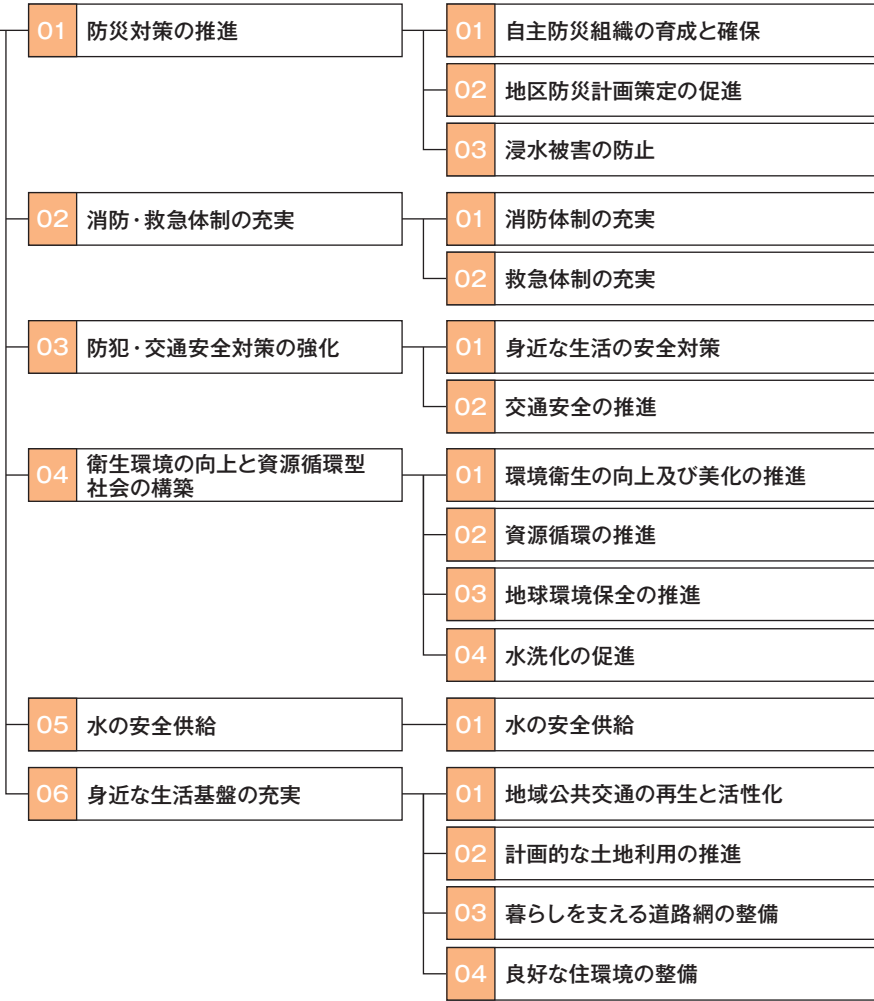


基本政策

政 策

施 策

5 安心・安全な住みよいまちづくり
(定住環境)



6 市民参加と協働のまちづくり
(協働・行政経営)



第2章 施策の展開

基本政策

1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり (子育て・学校教育)

政策1-01 健やかに産み育てる環境の整備

政策目標

将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、安心して家庭や地域で子育て・子育てができる環境の実現をめざします。

■ 施策の体系

政策1-01 健やかに産み育てる環境の整備

政策1-01-01	めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援
政策1-01-02	希望をかなえる妊娠・出産支援
政策1-01-03	子どもと母親への健康支援
政策1-01-04	家族全員による子育て活動の推進

【1-01-01】

政策1-01 ◆ 健やかに産み育てる環境の整備

施策01 めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援

施策目標

結婚に結びつく「めぐりあい」の機会を増やし、若い世代の結婚の希望を実現します。

現状と課題

未婚率の上昇・晩婚化に対応していくため、市民主体の結婚支援活動の促進を図るとともに、行政も積極的に出会いの場を創出することで、若い世代の結婚の希望を実現する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
婚姻届出件数	561件	601件	【戦略基本目標】
婚活イベント開催数	5回	10回	【戦略KPI】

主な取組（主担当）

◆めぐりあいセッティング事業（政策情報課、子育て課、農政課）【戦略】

- ・婚活事業を実施している団体や市民と連絡・調整を図り、官民連携した多様な出会いの場を創出します。
- ・初対面でも交流できるよう共同作業を通じた交流会等の企画を支援します。
- ・銀座NAGANOを活用した首都圏在住者対象の企画など、誰でも何時でも参加しやすい企画を支援します。
- ・婚活イベント参加のための「婚活セミナー」を企画・開催します。

[1-01-02]

政策1-01 ◆ 健やかに産み育てる環境の整備

施策02 希望をかなえる妊娠・出産支援

施策目標

新しく芽生えた生命を大切に育み、安心して子育てがはじめられるように環境を整備していきます。

現状と課題

子どもが健やかに生まれ、安心して成長していくためには、母子が心身ともに健康であることが大切です。

そのため、妊娠から子育てまでの継続した支援や、日常生活全般にわたる健康管理へのきめ細かな支援をはじめ、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減を図る心のケアに取り組んで行くことが重要です。

子育てについての知識、親になるための準備として育児について学ぶ機会や、情報を共有し合える支援が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
合計特殊出生率	1.56 (H25年)	1.65	【戦略基本目標】
出生数	342人	340人	【戦略KPI】
妊婦一般健康診査受診率	96.5%	97.0%	【戦略KPI】
マタニティクラス参加者数	66人	80人	

主な取組（主担当）

◆不妊・不育症※ 治療に対する支援（健康づくり課）【戦略】

不妊・不育症に悩む夫婦への経済的な負担軽減を図ります。

◆マタニティクラスの開催（健康づくり課）【戦略】

妊娠期における不安解消や、男性も参加しやすいマタニティクラスを開催し、安心して子どもを産み、育てる環境づくりを推進します。

◆妊婦一般健康診査の実施（健康づくり課）

妊娠期の健康管理及び安全で快適な出産をめざし、妊婦の健康診査を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

【1-01-03】

政策1-01 ◆ 健やかに産み育てる環境の整備

施策03 子どもと母親への健康支援

施策目標

疾病の予防対策として、好ましい食習慣や正しい生活リズムの確立への支援などを進め、乳幼児期からはじめる生活習慣病の予防対策を推進していきます。

感染のおそれのある病気の予防対策を推進していきます。

現状と課題

乳幼児期に確立された生活リズムは、健康状態に大きな影響を与えるとともその後の生涯にわたる生活習慣の基盤となるため、乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけていくことが大切です。

特に、乳幼児期においては、親の生活習慣が子どもに大きく影響することから、親自身の健康づくりに対する啓発等も必要です。

また、疾病予防のために、感染のおそれがある病気の発生及びまん延を防ぐ必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
乳幼児健康診査受診率	96.4%	98.0%	
妊婦・産婦・新生児訪問指導率	100%	100%	
麻疹風しん混合第1期予防接種接種率	76.8%	85.0%	

主な取組（主担当）

◆県外で実施する定期予防接種の費用助成（健康づくり課）【戦略】

県外医療機関で実施した定期予防接種の費用を助成します。

◆乳幼児健康診査の実施（健康づくり課）

乳幼児の発育や発達の状況を確認し、健康保持増進及び医療等の適切な援助を行うため健康診査を実施します。

◆母子保健訪問相談事業の実施（健康づくり課）

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と、疾病等の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、家庭訪問指導を行います。

◆予防接種の実施（健康づくり課）

感染症の予防を図るため各種予防接種を実施します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）

【1-01-04】

政策1-01 ◆ 健やかに産み育てる環境の整備

施策04 家族全員による子育て活動の推進

施策目標

子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力し合うため、ともに過ごす時間を伸ばす活動を推進していきます。

現状と課題

家族全員で子育てに参加することは、特定の家族に偏りがちな子育ての負担を軽減するとともに、子どもの人格形成にも好影響を与えられます。

このため、家族全員による子育てを促進し、また、子どもの情緒の安定を育み、他人に対する尊敬や思いやりを持てるような子育てが求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
「家庭の日」*の推進啓発回数	1回	1回	
パパの子育て講座回数	—	12回	

主な取組（主担当）

◆「家庭の日」*の推進（子育て課）

親子のふれあいを深め、ぬくもりのある家族づくりのため「家庭の日」を推進します。

◆父親を対象とした子育て活動の推進（子育て課）

父親に対して、育児の知識や技術を身につけ、父親同士で情報交換できるような機会を提供します。

◆保育参観等の実施（保育課）

保育所において、家族が子どもと一緒に参加できる行事や交流機会を設け、子育て支援を促進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）



政策1-02 子育て支援の推進

政策目標

次世代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる良質な環境を整えることで、子どもの健やかな成長と、子育て家庭にとって魅力のあるまちづくりをめざします。

■ 施策の体系

政策1-02	子育て支援の推進						
	<table border="1"> <tr> <td>政策1-02-01</td> <td>子育て支援策の充実</td> </tr> <tr> <td>政策1-02-02</td> <td>経済的支援の充実</td> </tr> <tr> <td>政策1-02-03</td> <td>多様な保育サービスの提供</td> </tr> </table>	政策1-02-01	子育て支援策の充実	政策1-02-02	経済的支援の充実	政策1-02-03	多様な保育サービスの提供
政策1-02-01	子育て支援策の充実						
政策1-02-02	経済的支援の充実						
政策1-02-03	多様な保育サービスの提供						

[1-02-01]

政策1-02 ◆ 子育て支援の推進

施策01 子育て支援策の充実

施策目標

親の孤立や育児不安の解消を図り、安心して地域で子育てできる環境をつくるため、地域社会全体で子育て家庭を支援していく施策の充実を図ることで、共働き家庭のみならず、すべての家庭を対象とする支援を進めていきます。

現状と課題

子どもたちや保護者の悩みを少しでも解消するためには、問題行動の早期発見や適切な助言など、一層の支援体制を築く必要があります。

乳幼児から学齢期までの切れ目のない支援を基本に、広く関係機関と連携しながら障がいのある子やその家族の支援を行う必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
15歳以下の子がいる世帯の転入世帯数	105世帯	110世帯	【戦略KPI】
ファミリー・サポート・センター※ 紹介件数	31件	31件	
地域で自立し安定した生活を 過ごせるようになった相談者割合	相談件数の 5.5%	相談件数の 5.0%	毎年度の累計割合
要保護児童管理件数	53件	減少	
児童の遊び場整備補助件数	4件	4件	

主な取組（主担当）

◆子育て支援センターを中心とする支援（子育て課）【戦略】

地域社会全体で子育てを支援していく基盤づくりのため、専門スタッフを配置した子育て支援センター等において、育児相談や情報提供等を進めます。

◆子育て応援ガイドブックの配布（子育て課）【戦略】

子育て家庭向けに、行政及び地域が実施している子育て支援事業や子育てに関する情報を提供します。

◆子育て情報の提供（健康づくり課）【戦略】

健康・福祉カレンダー等を活用し、子育て支援事業や子育てに関する情報を提供します。

◆中野市版ネウボラ[※]事業（健康づくり課、子育て課）【戦略】

妊娠から子育てまでの支援をワンストップで行う切れ目のない母子保健体制を充実します。

◆子育てを支える機運の醸成（子育て課）【戦略】

子ども・子育て支援を社会全体で推進するための「都市宣言」をします。

◆産後デイケア事業（健康づくり課）【戦略】

産婦及び新生児が出産退院後の一定期間、病院・助産所において授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を補助します。

◆ブックスタート事業（図書館）【戦略】

乳幼児期からの読書の習慣づけを推進するため、読み聞かせ用の絵本をプレゼントします。

◆育児不安に対する相談（健康づくり課）

健康相談や健康診査、教室、訪問等を実施し、育児不安や我が子への虐待不安を感じている保護者の相談を進めます。

◆子育てサークル等の充実（子育て課）

子育てサークルに対する活動の場の提供を行い、乳幼児を持つ親同士のネットワークづくりを支援し、地域における自主的な子育てサークルの育成を図ります。

◆ファミリー・サポート・センター[※]事業の実施（子育て課）

育児の援助が必要な人からの依頼に応じ、育児の援助ができる人を紹介する相互援助活動の橋渡しを行います。

◆子ども相談（子ども相談室）

面接・電話により乳幼児から満18歳までの子ども相談を実施します。

◆発育発達相談（子ども相談室）

保育所12園、幼稚園1園、認定こども園1園を巡回し、保育活動における相談、支援を行うとともに保護者を含めた個別相談を行います。

◆保育所等における子育て相談の実施（保育課）

保護者の悩みを解消するため、保育士等による乳幼児の子育て相談を進めます。

◆児童センター、放課後児童クラブの運営（子育て課）

既存の児童センター、放課後児童クラブの運営を充実します。

◆児童の遊び場整備の支援（子育て課）

地域における児童の遊び場の整備を支援します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

[1-02-02]

政策1-02 ◆ 子育て支援の推進

施策02 経済的支援の充実

施策目標

子育て家庭への経済的支援にかかわる施策の拡充に取り組んでいくとともに、国や県に対しても制度の充実を求めています。

現状と課題

地域経済の低迷等により、家計に占める「子育て費用の負担の増大」が出生率の低下の原因にも挙げられています。このため、子育て家庭への経済的支援を充実していく必要があります。

ひとり親家庭への就業支援や日常生活支援、発達障がいを含む障がいのある子どもの自立や社会参加へ向けた支援など、すべての子どもが幸せな生活を送れるような取組が必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
子育て関連の手当受給率	100%	—	

主な取組（主担当）

◆多子世帯保育料軽減事業（保育課）【戦略】

第3子以降の保育料を全額減免するなど、多子世帯の経済的負担を軽減します。

◆ひとり親家庭への支援（子育て課）

生活の安全と自立を援助するため、児童扶養手当を支給します。

◆児童手当の支給（子育て課）

児童手当を支給し、子育て家庭への支援を進めます。

◆乳幼児等医療費の助成（子育て課）

乳幼児等医療費を助成し、子育て家庭への支援を進めます。

◆要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給（学校教育課）

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

◆奨学基金の活用（学校教育課）

学ぶ意欲のある生徒、学生のために奨学基金を活用して、次代を担う優秀な人材育成に努めます。

◆子育て家庭への経済的支援（保育課）

- ・ 保育所の利用者負担額（保育料）を国の徴収基準額より軽減します。
- ・ 幼稚園就園に対し補助をします。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

【1-02-03】

政策1-02 ◆ 子育て支援の推進

施策03 多様な保育サービスの提供

施策目標

多様な保育ニーズへの対応に取り組むとともに、安全な保育環境のもとで質の高い保育サービスの提供に努めていきます。

現状と課題

近年は女性の就業率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続したいという意向が強くなっています。また、就労形態も多様化していることから多様な保育サービスも求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
産休明け保育の実施公立保育所数	0園	1園	
待機児童数	0人	0人	

主な取組（主担当）

◆多様な保育サービスの提供（保育課）

- ・ 保護者の勤務時間等に対応するため、延長保育の充実を推進します。
- ・ 保護者の負担軽減や就労形態に対応するため、一時的保育、休日保育を推進します。
- ・ 病気の治療中又は回復期の児童を支援するため、病児・病後児保育を実施します。
- ・ 母親の社会進出等の増加やニーズに対応するため、乳児保育を実施します。
- ・ 児童の個性を豊かに育む環境を提供するため、老朽化した保育所の整備を計画的に進めます。

◆保育サービスの質の向上（保育課）

- ・ 保育サービス向上のための保育所職員研修等を進めます。
- ・ 保育所に苦情相談窓口を設置し、苦情相談に対応します。

- ・認可外保育施設の児童の処遇向上を図るため、運営費を補助します。
- ・地域のお年寄りと積極的に交流します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市保育所整備計画（平成19年11月策定）（保育課）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）



政策1-03 学校教育の充実

政策目標

子どもたちがものや人とかかわりながら意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる教育環境の充実に努めます。

■ 施策の体系

政策1-03 学校教育の充実

政策1-03-01 小中学校教育の充実

【1-03-01】

政策1-03 ◆ 学校教育の充実

施策01 小中学校教育の充実

施策目標

豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、きめ細やかな教育を推進します。すべての子どもたちが、安心して学べる教育環境づくりを進めます。

地域に根ざし、地域の特色をいかした活力ある学校づくりを進めます。

現状と課題

社会の急激な変化に対応するため、自ら課題を見つけ、自ら解決できる能力を育成するとともに、他人を思いやる気持ちを養うことが求められています。

また、児童生徒の減少や、多様化する教育内容の変化に対応するため、小中学校規模の適正化に伴う学校施設の整備や、機能的な施設や学習内容の充実が必要となっています。

ふるさとを大切に作る心を育むため、地域の学習資材や人材を活用した学習が重要となっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
外国語指導助手（ALT） 配置人数（小学校）	0人	2人	【戦略KPI】
外国語指導助手（ALT） 配置人数（中学校）	4人	4人	【戦略KPI】
将来の夢・目標を持っている 児童の割合（小学6年生）	86.1%	94.0%	【戦略KPI】 全国学力・学習状況調査
将来の夢・目標を持っている 生徒の割合（中学3年生）	70.1%	77.0%	【戦略KPI】 全国学力・学習状況調査
小中学校の普通教室への 常設プロジェクターの設置率	20%	100%	
給食における地元農産物 利用割合	57.1%	60.0%	

主な取組（主担当）

◆郷土学習の推進（生涯学習課）【戦略】

ふるさとへの誇りと愛着が持てるよう、「信州なかの」の歴史や特性をいかした学習を進めます。

◆「夢の教室」開催事業（学校教育課）【戦略】

一流のアスリートの実体験から、将来に夢や目標を持ち、努力することの大切さを学ぶ「夢の教室」を開催します。

◆キャリア教育* 推進事業（学校教育課）【戦略】

地域の様々な職業を持つ関係者と連携し、社会で役割を持ち働くこと大切さを学ぶため職業体験学習や講演会等を実施します。

◆将来を語ろうプロジェクト（政策情報課）【戦略】

生徒が自分の将来について具体的に考え・想像させ、将来の仕事やライフスタイルの方向性を見出すため、社会人、大学生と語り合う場を創出します。

◆外国語教育推進事業（学校教育課）【戦略】

- ・小中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、聞く、話す力を身につけるとともに、国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を養います。
- ・外部検定試験の受験を促進し、総合的な外国語力の向上を図ります。
- ・中学生の海外短期留学制度を導入し、異文化への関心や外国語学習の意欲を高めます。

◆ICT* 活用教育推進事業（学校教育課）【戦略】

校内のネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒がタブレット端末等を活用したICT教育を通して、現代社会に必要な力を身につける教育を充実します。

◆地元食材活用促進事業（学校給食センター）【戦略】

「信州なかの産」農産物の利用を促進するため、学校給食の地元産食材使用率を向上させるとともに、小学校において栄養教諭等による地域食材に関する食育活動を推進します。

◆基礎学力の向上（学校教育課）

一人ひとりに応じた指導を通して、学力の基礎・基本の定着を進めます。

◆特別支援教育の充実（学校教育課）

障がいのある児童生徒に対し、保護者や関係機関と連携し、一人ひとりに応じた支援を行います。

◆健やかな体づくりの推進（学校教育課）

- ・健康診断、健康管理、保健指導を充実し、児童生徒の健やかな育成に努めます。
- ・中学校の部活動を効果的に行うため、設備の整備を進め、外部指導者の活用を支援します。
- ・家庭、地域、学校が連携して、テレビやゲームなどのメディアとのかかわりを考え、規則正しい生活習慣の確立を図ります。

◆小中学校の適正規模・適正配置（学校教育課）

少子化に伴う児童生徒の減少を見据え、小中学校の適正規模・適正配置に努めます。

◆学校施設の整備（学校教育課）

学校施設の計画的な整備・改修を推進し、快適な教育環境の確保に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（案）（学校教育課）

中野市食育推進計画（第2次）（H26～H30）（健康づくり課）



政策1-04 子どもの健全な育成の推進

政策目標

子どもの健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、自立した、ふるさとへの愛着と豊かな人間性と主体的な判断をもつ子どもを育みます。

■ 施策の体系

政策1-04	子どもの健全な育成の推進
政策1-04-01	青少年健全育成の推進
政策1-04-02	子どもの心と身体の健康づくり

[1-04-01]

政策1-04 ◆ 子どもの健全な育成の推進

施策01 青少年健全育成の推進

施策目標

子どもの育成にかかわる家庭、学校、地域がそれぞれの役割をもって連携し、協力しあいながら、子どもたちが学習や遊びなどの活動しやすい環境を整備していきます。

現状と課題

学童期・思春期は人格を形成する時期にあり、家庭、学校など地域全体で子どもたちを育てていくことが必要です。

また、社会環境の変化に伴い、その育成機能を向上させていくことも重要なことです。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
地域行事に参加している児童の割合 (小学6年生)	91.9%	維持・向上	【戦略KPI】 全国学力・学習状況調査
街頭補導を行った回数	71回	87回	
青少年健全育成推進市民集会参加人数	400人	500人	
放課後子ども教室推進事業実施箇所数	9箇所	11箇所	

主な取組（主担当）

◆青少年対策事業の実施（子育て課）

少年補導活動や有害環境の浄化活動を実施するとともに、関係機関と連携を深めながら市民集会の開催、街頭啓発活動等を行います。

◆青少年健全育成会等への支援（子育て課）

地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成団体等の活動を支援します。

◆放課後子ども教室推進事業（子育て課）

学校間・異年齢間の交流を図り、子どもたちの自主性や創造性を育むための活動を促進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

[1-04-02]

政策1-04 ◆ 子どもの健全な育成の推進

施策02 子どもの心と身体の健康づくり

施策目標

「こころの健康相談」を実施し、子どもと家族への支援を進め、心の問題を抱える思春期の子どもの心の健康を保つことをめざします。

また、子どもの人格の尊重とその個性が大切にされる家庭・地域社会の構築をめざします。

現状と課題

思春期は身体的、精神的変化が大きく、二次性徴の発現・成熟とともに成長のラストスパートが見られる反面、精神的には不安定になりやすく、適応障がいなどの思春期特有の精神的トラブルも発生しやすくなっています。

また、近年の社会環境の変化を反映して、虐待、非行、いじめ、不登校などの心の問題は深刻化してきており、早急に対応する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
小学校不登校児童の割合	0.5%	0.3%	不登校（30日以上欠席している）児童の全児童に対する比率
中学校不登校生徒の割合	2.6%	2.0%	不登校（30日以上欠席している）生徒の全生徒に対する比率

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備 考
次世代の親となる中学生のための子育て理解講座数	12回	12回	
子ども相談件数	延べ761件	延べ722件	

主な取組（主担当）

◆「こころの健康相談」の実施（健康づくり課）

心の問題に対して、心の専門医による個別健康相談を行います。

◆次世代の親となる中学生のための子育て理解講座（子育て課）

次世代の親となる中学生のための子育て理解講座を開催します。

◆子ども相談（子ども相談室）

面接・電話により乳幼児から満18歳までの子ども相談を実施します。

◆児童虐待防止の啓発活動（子ども相談室）

児童福祉週間(5月)、児童虐待防止推進月間(11月)において広報紙等で児童虐待防止の啓発を行います。

◆中野市子どもサポート連絡協議会・実務者会議（子ども相談室）

虐待をはじめとする要保護児童及び問題行動を抱える児童の適切な保護及び支援を行うため、情報交換や支援内容の協議を行います。

◆いじめや不登校等の支援（学校教育課）

小中学校のいじめや不登校等に対し、関係機関と連携した教育体制を充実させるとともに、早期発見・早期解決に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）（子育て課）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）



支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり (健康・福祉)

政策2-01 健康長寿のまちづくり

政策目標

全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康長寿のまちづくりを推進します。

■ 施策の体系

政策2-01 健康長寿のまちづくり	
政策2-01-01	健康寿命の延伸
政策2-01-02	疾病予防の推進
政策2-01-03	心の健康づくりの推進
政策2-01-04	食育の推進
政策2-01-05	高齢者の生活支援
政策2-01-06	高齢者の生きがいづくり
政策2-01-07	介護予防と自立生活の支援

[2-01-01]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策01 健康寿命^{*}の延伸

施策目標

健康づくりと疾病の予防、早期発見、適切な治療による疾病の重症化予防のさらなる取組を推進し、平均寿命と健康寿命の差を少なくし、全ての市民がさらに充実した人生を送ることができる「健康長寿のまち」をめざします。

現状と課題

健康で、毎日いきいきと暮らすことはすべての人の願いです。

今までの平均寿命を延ばすための施策から、健康で長生きができる「健康寿命」を延ばすことが重要となっています。

平均寿命と健康寿命の差を短縮できれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費や介護給付費の軽減も期待できます。

健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣の改善を図り、病気を予防すること、そして重症化を防ぐことが重要です。

そのために、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、理念を掲げ計画を実践する健康づくり運動を推進していく必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備 考
健康寿命* (男性)	79.75歳 (H25年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	【戦略基本目標】 (平均寿命：H25年) 男性：81.10歳 女性：88.11歳
健康寿命 (女性)	84.78歳 (H25年)		

主な取組 (主担当)

◆出前健康講座事業 (健康づくり課) 【戦略】

県や他市町村と連携し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が企業等に出向いて健康講座を実施し、働き盛り世代の健康増進を支援します。

◆出張！健康づくり隊 (健康づくり課) 【戦略】

子育て世代や子どもたちが参加するイベントに出張し、健康づくりに関する正しい情報を提供します。

◆減塩対策、尿中塩分排泄量検査の拡大 (健康づくり課) 【戦略】

24時間蓄尿による尿中塩分検査を実施し、減塩活動を推進します。

◆スーパーマーケット等店舗との食と健康に関する共同啓発 (健康づくり課) 【戦略】

需要が高い既製の弁当や、惣菜のより良い利用方法等について、店舗との連携により、購入時に役立つ情報を提供します。

◆ウォーキングバーチャルの旅 (健康づくり課) 【戦略】

日々のウォーキングの継続を支援し、健康づくりを推進します。

◆マレットゴルフを活用した健康増進 (文化スポーツ振興課、営業推進課、都市計画課) 【戦略】

高齢者の健康の維持増進を目的として気軽にできる生涯スポーツとして人気が高いマレットゴルフを活用し、全国大会などを積極的に誘致することで、にぎわいの創出、レベルアップ、健康増進拡大を進めます。

◆健康づくりフェスティバルの開催 (健康づくり課)

健康づくりの知識と意識の高揚を目的として開催します。

◆健康講演会の開催 (健康づくり課)

健康づくりの意識の高揚を目的として、隔年で開催します。

◆健康づくりに関する広報 (健康づくり課)

H P、健康カレンダー等により健康づくりに関する知識の普及などを図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）

健康長寿のまち宣言（平成27年9月25日議決・宣言）（健康づくり課）

[2-01-02]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策02 疾病予防の推進

施策目標

生活習慣病（糖尿病、慢性腎不全、脳血管疾患、虚血性心疾患また歯周疾患等）の発症及び重症化予防のため、健康教育及び各種健（検）診を実施し、ライフステージに応じた生涯を通じた疾病予防を推進します。

現状と課題

平成24年現在、がん、脳血管疾患、心疾患が死因の64%を占め、特に脳血管疾患と心疾患を併せた人数は33%にのぼっています。

脳血管疾患、心疾患及び糖尿病性腎症は重篤になりやすく、QOL^{*}に大きく影響する疾患であり、その基礎疾患としての糖尿病、高血圧、脂質異常症及び歯周疾患の発症と重症化を予防することが最重要です。

食と運動は、健康づくりの重要な要素であり、日常生活における望ましい食習慣と運動習慣を実践継続することが、重篤な疾病予防につながります。

市民に食と運動に関する正しい知識を提供することで、自らが健康づくりを実践し、いきいきとした生活が送れるようさらに支援をしていく必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
75未満のがん年齢調整死亡率 (10万人当たり)	71.8 (H22年度)	62.9	
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (10万人当たり)	男性：57.9 女性：37.2 (H22年度)	男性：48.6 女性：34.2	
虚血性心疾患の年齢調整死亡率 (10万人当たり)	男性：29.9 女性：11.8 (H22年度)	男性：25.7 女性：10.6	
いきいき健診実施率	66.5%	67.0%	受診者数÷申込み者数

主な取組（主担当）

◆生活習慣改善にかかわる健康教育の拡充（健康づくり課）

食と運動習慣及び口腔衛生を軸に、生活習慣病の発症と重症化予防のための健康教育を拡充します。

◆健康相談の推進（健康づくり課）

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が健康に関する様々な相談に応じ、一人ひとりに適した健康づくりのための支援を推進します。

◆家庭訪問の推進（健康づくり課）

各家庭を訪問し、生活環境に応じた健康の保持増進のための支援を推進します。

◆各種健(検)診の推進（健康づくり課）

生活習慣病の発症と重症化予防、また、がんの早期発見、早期治療を促すため、個人及び地域の健康課題を明確にし、必要な支援を行えるよう、各種健（検）診を推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）

[2-01-03]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策03 心の健康づくりの推進

施策目標

心の健康に関する理解を深め、自身に合ったストレスへの対処方法や、また地域での支え方等を身に付け、心の健康を保てるよう、「こころの健康相談」や講演会等の開催を推進します。

現状と課題

自殺死亡率の推移をみると、変動はあるものの国や県より上回っている年が多い状況です。性別では男性に多く、年代別では男性は働き盛り、女性は高齢者に多く、また動機については健康問題が全体の36%を占めています。

心の健康は、社会生活を営むために身体の健康と同様に重要ですが、本人を取りまく様々な環境により大きく左右されるものです。心の健康を保ち、いきいきと自分らしく生きるために、個人及び地域で心の健康に対する理解を深められるよう、心の健康づくりを推進します。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
自殺死亡率（10万人当たり）	26.3 (H22)	19.4	
自殺対策講演会回数	2回	4回	

主な取組（主担当）

◆「こころの健康相談」の推進（健康づくり課）

心の健康や自殺対策のため、背景にある疾患への対応等も含め、精神科医、保健師等による個別相談を行います。

◆心の健康に関する講演会等の開催を推進（健康づくり課）

個人及び地域で心の健康に対する理解を深め、適切な行動ができるよう、講演会等の開催を推進します。

◆若年及び働き盛り世代への啓発の推進（健康づくり課）

職場との連携や街頭啓発等により、若年及び働き盛り世代の心の健康と自殺予防への理解を推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）

[2-01-04]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策04 食育の推進

施策目標

食を通じて豊かな人間性を育み、また栄養の偏りや食生活の乱れに起因する生活習慣病を予防するため、食育を推進します。

現状と課題

健康で自立した生活を長く続けるためには、栄養の偏りや、食生活の乱れに起因する生活習慣病の増加といった課題への取組が重要です。

また、食育は、人格形成期にあり成人期以降の健康を大きく左右する子どもだけでなく、生涯にわたり推進することが効果的であり、家庭、学校、地域の連携した取組が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
朝ごはんを食べている児童生徒の割合	【小5】 93.3% 【中2】 89.9% (H25年)	100%に近づける	
バランスのよい朝食を食べる児童生徒の割合	【小5】 50.0% 【中2】 50.4% (H25年)	65.0%	
郷土食を知っている児童生徒の割合	【小5】 53.1% 【中2】 70.3% (H25年)	【小5】 63.0% 【中2】 80.0%	
朝食を食べる人の割合	【20～49歳男性】 78.7% 【20～29歳女性】 82.7%	【20～49歳男性】 85.0%以上 【20～29歳女性】 増加へ	

主な取組（主担当）

◆栄養改善事業の推進（健康づくり課）

食生活に関する知識と技術の普及を図るため、料理講習会、栄養相談等を行います。

◆食に関する関係団体の活動支援（健康づくり課）

食生活改善推進協議会、食育ボランティア等の活動を支援し、地産地消や食文化の継承のための取組を推進します。

◆食を通じた子育て支援の実施（健康づくり課、保育課）

乳幼児期から各発達段階に応じ、乳幼児健診等の機会に、子どもとその保護者に栄養指導などの食を通じた子育て支援を実施します。

◆地産地消をいかした給食の提供（保育課）

保育所給食等の食材に、安心・安全でおいしい地元産の食材を取り入れることにより、食と地域農業への関心を高めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市食育推進計画（第2次）（H26～H30）（健康づくり課）

中野市健康づくり計画（第2次）（H25～H34）（健康づくり課）

施策05 高齢者の生活支援

施策目標

日常生活に支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも、安心して自立した生活を維持できるよう、在宅生活を支援します。

現状と課題

独り暮らしや高齢者のみで暮らす世帯、介護や支援が必要な方の数は核家族化や団塊世代の高齢化により、今後も増加が見込まれます。特に団塊世代の全員が後期高齢者となる平成37年（2025年）までに、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し定着させる必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
在宅要介護（支援）高齢者数	1,791人	2,300人	要介護認定者数 － 施設入所者数
独り暮らし・高齢者のみ世帯 登録員数	1,645人	1,820人	

主な取組（主担当）

◆地域包括ケアシステムの構築（高齢者支援課）【戦略】

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステム構築のための体制づくりを推進します。

◆在宅福祉利用助成券の給付（高齢者支援課）

要介護3以上の在宅要介護高齢者及び家族への支援のため、訪問理容・美容料助成券、通院費等助成券、介護用品購入助成券を給付します。

◆高齢者にやさしい住宅改良の促進（高齢者支援課）

居室、浴室、トイレなど常時使用する住環境を改良する経費に対し補助します。

◆日常生活用具の給付・貸与（高齢者支援課）

独り暮らし高齢者の方に、火災警報器又は自動消火器、電磁調理器の給付や緊急通報装置の貸与を行います。

◆配食サービスの実施（高齢者支援課）

高齢者のみの世帯で、食事の用意が困難な方に夕食の配食と安否確認を行います。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市老人福祉計画・介護保険事業計画（H27～H29）（高齢者支援課）

[2-01-06]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策06 高齢者の生きがいつくり

施策目標

人生90年時代を迎え、高齢者がいつまでも生きがいを持ち社会参加することで、豊かな人生を享受できる生涯現役社会の実現をめざします。

現状と課題

今後一層高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持ち、地域社会に積極的に参加することは、自らの健康増進や介護予防につながると期待されています。

このため、地域の担い手としての役割の確立や積極的に社会参加できる環境が必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備 考
シルバー人材センター会員数	753人	807人	【戦略KPI】
支援を必要としない元気な高齢者数	10,337人	10,800人	高齢者数×元気高齢者率

主な取組（主担当）

◆高齢者の社会参加、生きがいつくりと健康づくり（高齢者支援課）【戦略】

高齢者一人ひとりが、生きがいのある生活を送れるよう、関係団体等と連携しながら地域活動や社会活動への参加を促進することにより、介護予防と健康づくりを推進します。

◆シルバー人材センター運営補助（高齢者支援課）

高齢者の就労の場を確保し、生きがいの充実、健康の維持、地域社会への貢献など高齢者自身が担い手となる事業運営に対し補助します。

◆シルバー乗車券・温泉利用助成券給付（高齢者支援課）

70歳以上の高齢者の方の社会参加を促進するため、電車、バス、タクシーの乗車券と温泉利用助成券の共通券を給付します。

◆介護予防講座の開催（高齢者支援課）

元気な高齢者を対象に、介護予防普及啓発を図るため「さんさん講座」を開催します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市老人福祉計画・介護保険事業計画（H27～H29）（高齢者支援課）

[2-01-07]

政策2-01 ◆ 健康長寿のまちづくり

施策07 介護予防と自立生活の支援

施策目標

高齢者の介護予防の推進と高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう支援を行います。

現状と課題

団塊の世代の高齢化により、高齢者福祉サービスを必要とする人は大きく増加するとともに、その需要は多様化しています。介護予防事業の実施に当たっては、住民主体の多様なサービスの充実による、要支援者の状態に応じたサービス利用の促進を図るとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防のための事業の充実による介護認定に至らない高齢者の増加、効果的な介護予防マネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重症化予防の推進等を考慮し、より効果的に運営することが求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
介護予防教室延べ参加者数	4,225人	4,530人	【戦略KPI】
認知症サポーター数	2,928人	6,300人	

主な取組（主担当）

◆認知症総合事業の実施（高齢者支援課）【戦略】

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活が継続できるよう関係機関と連携し、認知症の方への支援の充実を図ります。

◆包括的支援事業の実施（高齢者支援課）

- ・地域で暮らす高齢者への介護予防ケアマネジメント、高齢者やその家族への相談支援、介護支援専門員への支援等を行います。
- ・介護サービス以外の生活支援サービスとの調整、高齢者虐待の早期発見・防止、権利擁護等の相談支援事業を進めます。

◆介護予防事業の実施（高齢者支援課）

- ・通所型・訪問型介護予防事業により、要介護状態等となることの予防、要介護状態の軽減や悪化の防

止を目的とした事業を行います。

・介護予防に関する知識の普及や地域における自主的な介護予防に向けた活動の育成・支援を行います。

◆介護サービスの確保と提供（高齢者支援課）

介護サービスの利用ニーズを把握し、サービス提供体制の確保と質の高いサービスの提供に努めます。

◆介護給付費適正化事業の推進（高齢者支援課）

介護保険事業の安定的な運営を図るため、給付費適正化事業を実施します。

◆介護保険制度の見直し（高齢者支援課）

介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年4月から、包括的支援事業にかかわるもののうち生活支援体制整備事業は平成29年4月から、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合事業については平成30年4月から実施することとします。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市老人福祉計画・介護保険事業計画（H27～H29）（高齢者支援課）

中野市介護保険条例（平成17年4月1日条例第117号）（高齢者支援課）



政策2-02 地域医療体制の充実

政策目標

市民が必要なとき必要な医療を受けられるよう、疾病の段階に応じて最も適切な医療が提供できる地域医療体制を整備するとともに、医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保をめざします。

■ 施策の体系

政策2-02	地域医療体制の充実
政策2-02-01	医療体制の整備、充実
政策2-02-02	医師確保対策
政策2-02-03	医療保険制度の運用

[2-02-01]

政策2-02 ◆ 地域医療体制の充実

施策01 医療体制の整備、充実

施策目標

休日緊急診療所等の運営に支援を行い、休日、夜間の救急医療体制の充実を図ります。また、基幹病院へ支援を行い、地域医療の充実を図ります。

現状と課題

市民が安心して暮らすために、休日や夜間を含め、いつでも安心して地域の中で医療サービスを受けることができる設備や体制の整備が求められています。

そのため、基幹病院の医療機器の整備や休日緊急診療所における救急医療体制の充実を図る必要があります。

主な取組（主担当）

◆病院群輪番制病院の運営に対する支援（健康づくり課）【戦略】

病院群輪番制病院の運営に対して補助を行い、休日及び夜間における第二次救急医療体制の確保を図ります。

◆休日緊急診療所の運営に対する支援（健康づくり課）【戦略】

休日緊急診療所の運営に対して補助を行い、休日における第一次救急医療体制の確保を図ります。

◆北信総合病院の医療機器の整備に対する支援（健康づくり課）

北信総合病院の医療機器の整備に対して補助を行い、基幹病院の診療体制の充実を図ります。

政策2-02 ◆ 地域医療体制の充実

施策02 医師確保対策

施策目標

誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、医療機関と連携し、不足している診療科医師の確保を図ります。

現状と課題

医療は、誰もが安心して生活していくために欠くことのできないものであり、医師の確保が全国的に大きな課題となっています。本市においても計画的な医師確保の対策を進める必要があります。

中でも、産科医の不足は、住み慣れた地域における妊娠、出産、育児に不安を及ぼし、少子化への影響も危惧されるため、重点的な対策が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備 考
地域医療従事医師「奨学」資金貸付者で北信総合病院に勤務した医師数	3人	7人	【戦略KPI】 各年、制度開始から延べ人数
地域医療従事医師「研究」資金貸付者で北信総合病院に勤務した医師数	2人	4人	各年、制度開始から延べ人数
市内の産科医数	5人	5人	

主な取組（主担当）

◆ 医学生への奨学資金の貸付け（健康づくり課）

将来、北信総合病院で医師として勤務する意思のある医学生に対し、奨学資金の貸付けを行い、計画的な医師確保を図ります。

◆ 医師への研究資金の貸付け（健康づくり課）

北信総合病院に勤務する意思のある県外の医師に対し、研究資金の貸付けを行い、不足している診療科の医師確保を図ります。

◆ 産科医等確保のための支援（健康づくり課）

産科医等に支給される分娩手当の一部に補助を行い、産科医等の確保を図ります。

施策03 医療保険制度の運用

施策目標

全ての市民が、安心して医療が受けられるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的な運営に取り組みます。

現状と課題

医療技術の高度化や高齢の被保険者の増加により医療費が増加しています。少子高齢化の進展による現役世代の負担増などにより国民健康保険税収入が減少しているため、国民健康保険財政は大変厳しい状況であり、財政基盤の一層の安定化が必要となっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
国民健康保険税収納率 (現年度課税分)	94.1%	94.8%	収入済額÷調定額
後期高齢者医療保険料収納率 (現年度課税分)	99.6%	99.9%	収入済額÷調定額

主な取組 (主担当)

◆国民健康保険税の収納率向上 (税務課)

税負担の公平性を図るため、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。

◆国民健康保険制度等の運用 (税務課、福祉課)

- ・平成30年度から、制度の安定化を図るため、県と市が共同で国民健康保険の財政運営を担うこととなるなど、制度の大きな変化が見込まれることから、適切な運用を図ります。
- ・後期高齢者医療制度による安定的な運営を図ります。



政策2-03 地域が支えあう福祉体制の確立

政策目標

公的な福祉制度の充実とともに、地域住民自らが進んで地域福祉活動に参画し、活動できる地域社会の構築をめざします。

■ 施策の体系

政策2-03	地域が支えあう福祉体制の確立
政策2-03-01	自立した生活の支援
政策2-03-02	障がい者福祉の充実

[2-03-01]

政策2-03 ◆ 地域が支えあう福祉体制の確立

施策01 自立した生活の支援

施策目標

行政、民生児童委員、医療事業者、社会福祉協議会、福祉事業者、NPO法人等と連携・協力して、地域住民の福祉を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

現状と課題

高齢化の進展、社会構造変化等により、公的支援のみでは対応できない生活支援ニーズが拡大する一方で、就労形態、家族形態の変化に伴い、地域での絆や支え合う力が低下し、地域の福祉力（共助）の強化が求められています。

このため、在宅サービスの拡充を図るとともに、市民、関係団体、福祉事業者、行政とが連携し新たなニーズに対応することが必要です。

また、ノーマライゼーション^{*}の理念に基づく社会の実現が強く求められており、障がい者や高齢者等全ての人が安心して行動できる「やさしい地域づくり」をめざして、住宅・建築物や歩道等のバリアフリー化の推進やユニバーサルデザイン^{**}に配慮した環境の整備をより一層進める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
生活困窮者自立支援事業 新規相談件数	—	120件	

主な取組（主担当）

◆地域福祉の推進（福祉課）

民生児童委員の活動を支え、地域の福祉活動を推進します。また、地域福祉の拠点として中野市社会福祉協議会へ助成を行います。

◆生活困窮者自立支援（福祉課）

様々な問題を抱え、生活に困窮している者に対し、関係機関と連携して、継続的な相談支援を行うことにより、早期自立を支援します。

◆福祉医療給付（福祉課）

対象者の負担軽減を図り、適切な医療を適切な時期に受けられるよう医療費の一部を給付します。

◆母子等福祉支援（福祉課）

ひとり親として様々な問題を抱える母子等に対し、相談体制を確保するとともに、各種支援事業を行います。

◆社会就労センターによる就労継続支援（社会就労センター）

障がい者及び要援護者が、自立した日常・社会生活を営むことができるよう、就労の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を目的に必要な支援を行います。

◆防災・避難対策の推進（福祉課、高齢者支援課）

障がい者や要援護高齢者の災害時の防災・避難について、「中野市障がい者等防災・避難マニュアル」に基づき、防災・避難の支援協力体制を推進します。

◆障がい者にやさしい住宅改良促進補助事業の推進（福祉課）

重度身体障がい者が、日常生活を自力で行えるようにするための住宅改修などの整備に対して費用の一部を補助します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市地域福祉計画（H26～H30）（福祉課）

中野市障がい者計画（H26～H30）（福祉課）

中野市地域防災計画（危機管理課）

[2-03-02]

政策2-03 ◆ 地域が支えあう福祉体制の確立

施策02 障がい者福祉の充実

施策目標

障がい者の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応した体制を整え、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの実現をめざします。

現状と課題

障がい者が社会を構成する一員として人権を尊重され、社会のあらゆる活動に参加、参画することが

求められており、入所施設中心の福祉から地域福祉、在宅福祉へと施策の流れが大きく変化してきています。

このため、障がい者の社会への参加を制限している諸要因を除去するとともに、自らの能力を最大限に発揮し自己実現できるよう支援することが必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
入所している障がい者の福祉施設から地域生活への移行者数	0人	6人	【戦略KPI】

主な取組（主担当）

◆地域生活支援拠点を核としたネットワークの構築（福祉課）【戦略】

障がい者の居住支援のため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応などを行うための拠点を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を推進します。

◆自立支援医療の推進（福祉課）

障がい者（児）の通院のための医療費の自己負担を軽減します。（更生医療、育成医療、精神通院）

◆訪問系サービスの提供（福祉課）

地域生活で必要とされる訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）がニーズに沿った形で提供されるよう充実に図ります。

◆日中活動系サービスの提供（福祉課）

地域とのかかわりを持ちながら住み慣れた地域で利用することができるよう、日中活動系サービス（療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター）を提供します。

◆長期入院・施設入所している障がい者の地域移行への推進（福祉課）

地域における居住の場としてのグループホームの充実に図るとともに、地域移行支援、地域定着支援等の推進により、長期入院・施設入所から地域生活への移行を進めます。

◆北信圏域権利擁護センターの利用促進（福祉課）

センターの利用促進により、障がい者の権利の擁護を図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第4期中野市障がい福祉計画（H27～H29）（福祉課）

中野市障がい者計画（H26～H30）（福祉課）

にぎわいと活力あふれるまちづくり (産業・雇用)

政策3-01 地域資源をいかした産業の創出

政策目標

農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的に情報発信することで、にぎわいと活力あふれるまちづくりをめざします。

■ 施策の体系

政策3-01 地域資源をいかした産業の創出

政策3-01-01 6次産業化の推進

[3-01-01]

政策3-01 ◆ 地域資源をいかした産業の創出

施策01 6次産業化の推進

施策目標

市の魅力である豊かな自然環境に存在する資源を有効活用し、雇用と所得を確保し地域活力の向上を図るため、農業生産と加工・販売を一体化し付加価値を高め、新たな産業を創出するための6次産業化を推進し「稼ぐ農業」をめざします。

現状と課題

定住促進や産業振興を支えるため、雇用確保、勤労者福祉の推進や内発的な新たな産業の創出と育成が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
6次産業化事業計画認定件数	5件	7件	【戦略KPI】

主な取組 (主担当)

◆多様な主体が参画する6次産業化の促進 (農政課、売れる農業推進室) 【戦略】

- ・農業関係団体、経済団体、金融機関等と連携し、事業体の新規創出や経営規模拡大を支援します。
- ・県と連携し、ワインや日本酒及び伝統野菜ぼたんこしょうなどのブランド力向上と国内外での販路・消費の拡大を図ります。

◆産地発「地域ブランド商品」の開発（農政課、売れる農業推進室、営業推進課）【戦略】

- ・中野市産果実のスイーツ開発など、園地を巻き込んだ新商品の開発を支援します。
- ・きのこの一大産地として「地域の看板商品」の開発を支援します。
- ・地域の技術力を結集し、中野市産酒米を活用した新しい「純中野市産の清酒」の開発を支援します。



政策3-02 雇用機会の充実と安定

政策目標

市民が豊かで充実した生活を送ることができるよう、就業機会の確保と雇用の安定化を図るとともに、勤労者の生活の安定や福祉の向上を図ります。

■ 施策の体系

政策3-02	雇用機会の充実と安定				
	<table border="1"> <tr> <td>政策3-02-01</td> <td>雇用機会の促進と安定</td> </tr> <tr> <td>政策3-02-02</td> <td>勤労者福祉の充実</td> </tr> </table>	政策3-02-01	雇用機会の促進と安定	政策3-02-02	勤労者福祉の充実
政策3-02-01	雇用機会の促進と安定				
政策3-02-02	勤労者福祉の充実				

[3-02-01]

政策3-02 ◆ 雇用機会の充実と安定

施策01 雇用機会の促進と安定

施策目標

求職者への求人情報等の提供や助成、地域産業を担う人材育成と職業能力の開発を進めることにより、雇用の促進を図ります。

現状と課題

職業相談室を設置して求人情報等の提供を行うとともに、雇用促進奨励金制度により、中高年齢層（45歳以上65歳未満）や障がい者等の雇用促進に努めています。

また、人口減少時代において持続可能な社会をつくるためには、若年者、高齢者、女性、障がい者等を問わず、働く意欲のある人全員が活躍できるよう労働環境を整備することが求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
市内事業所就業者数	17,938人 (H24年度)	18,000人	【戦略基本目標】
女性のための就職支援事業を活用した女性の就職率	—	30% (H27～33年)	【戦略KPI】
シルバー人材センター会員数	753人	807人	【戦略KPI】 ※再掲
認定訓練の職業訓練生数	7人	10人	
職業相談室利用者の就職率	29.4%	30.0%	年就職件数÷年紹介件数

主な取組（主担当）

◆コワーキングスペース※ 整備支援（営業推進課）【戦略】

起業志望者などをサポートするため、空き店舗などを活用したコワーキングスペースの整備を検討します。

◆テレワーク※・サテライトオフィス※ 推進事業（営業推進課）【戦略】

- ・市内に居住しながら大都市での仕事を両立できるふるさとテレワーク基盤の整備や、インターネット等の活用による新たな働き方に関する研修会・講習会を実施し、市内での就業を希望する事業者への支援を検討します。
- ・県と連携し、首都圏等に本社を有する企業のサテライトオフィス誘致を促進するための検討を行います。
- ・若者やクリエイティブ人材※が自らの仕事をしながら、新たなビジネスマッチングを創出するシェアオフィスの環境づくりを検討します。

◆女性の就業支援（営業推進課）【戦略】

- ・スキルアップを目的としたセミナーなどを開催し、女性の就職を支援します。
- ・県と連携した就業相談などにより女性の就業希望者を支援します。

◆高齢者の就業支援（高齢者支援課）【戦略】

- ・シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。
- ・高齢者の経験や技術をいかす環境づくりを進めます。

◆ふるさと就職者及び定住者の奨学金負担軽減（学校教育課）【戦略】

市内に就職や定住した奨学生の負担軽減を図るため、奨学金償還の一部免除について検討します。

◆中野地域職業訓練センター運営管理（営業推進課）

指定管理者により、管理・運営を行い、各種職業訓練等に対して補助金を交付します。

◆求職者等に対する求人情報あつ旋及び職業相談（営業推進課）

職業相談室を開設し、飯山公共職業安定所との連携により回線を繋いだ端末を設置し、求人情報等のあつ旋及び専門相談員による職業相談を実施します。

◆中高年齢者等雇用促進奨励金の交付（営業推進課）

45歳以上65歳未満の中高年齢者、障がい者等の雇用促進を図るために、1年以上継続雇用した市内企業に対して、補助金を交付します。

◆障がい者雇用人材育成事業の実施（営業推進課）

障がい者の職業訓練を職業訓練法人中高職業訓練協会へ委託し、雇用促進を図ります。

◆若年層の雇用促進補助制度の確立（営業推進課）

45歳未満の者の雇用促進を図るために、新たに補助制度と職業訓練体制を確立します。



施策02 勤労者福祉の充実

施策目標

雇用情勢が低迷する中、生活基盤を安定させるためには、就労の確保は不可欠です。また、勤労者の勤労意欲の増進のため、福利厚生事業の充実を図ります。

現状と課題

勤労者のライフスタイルが多様化する中、余暇活動の場として、勤労者福祉施設を提供しています。勤労者のための福利厚生事業の充実により勤労意欲の増進を図っていますが、勤労者互助会の会員数の減少が懸念されています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
勤労者互助会会員数	965人	1,000人	
働く婦人の家 述べ利用者数	18,670人	19,000人	
勤労青少年ホーム 述べ利用者数	11,454人	12,500人	

主な取組（主担当）

◆労働環境の改善（営業推進課）

通勤者のための駐駐輪場を適切に管理するほか、市内企業の賃金実態等の調査等により現状を把握し、労働環境の改善に努めます。

◆勤労者福祉の充実（営業推進課）

- ・市内中小企業で働く勤労者の福祉厚生・勤労意欲の向上を図るため、勤労者互助会に対して補助金を交付し、退職金共済契約に基づく掛金に対し、一部補助を行います。
- ・勤労者の生活の安定を支援するため、生活資金融資制度と住宅建築資金の融資にかかる利子補給制度の活用を推進します。

◆各種講座の開設（働く婦人の家・勤労青少年ホーム）

働く婦人の家及び勤労青少年ホームにおいて各種講座を開設し、施設利用者の利用推進と適正な管理運営を行います。

政策3-03 農林業の振興

政策目標

国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信しながら、その振興・発展を図るとともに、長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、信州なかのブランドの魅力を高めます。

■ 施策の体系

政策3-03	農林業の振興	
	政策3-03-01	競争力のある産地体制の構築
	政策3-03-02	効率的な生産基盤の維持
	政策3-03-03	遊休荒廃農地対策
	政策3-03-04	担い手の確保と経営安定化
	政策3-03-05	森林資源の維持と活用
	政策3-03-06	地産地消の推進
	政策3-03-07	多様なマーケティングの推進

[3-03-01]

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策01 競争力のある産地体制の構築

施策目標

安心安全で競争力のある農産物を提供できる産地として育成し、農業経営の安定化を図ります。

現状と課題

T P P大筋合意など国際情勢の変化に加え、農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加など、農家と農地をめぐる社会情勢は大きく変わりつつあります。

このため、新品種・新技術等を取り入れた先駆的産地づくり、収益力が高い産地づくりを推進し、立地条件をいかしつつ消費者に愛される安心安全な農産物づくりに努める一方、農用地の有効利用を目的とし、農地貸借による農地集積を促進し、農業経営の安定化を図る必要があります。

また、使用済きのご培地を利用した堆肥化など、地域のあらゆる有機資源の利活用を検討し、循環型農業の体制づくりを地域一体となって推進します。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
農業付加価値額	2,204百万円 (H24年)	2,219百万円	【戦略重点目標】
新技術確立件数	7件 (H22～26年累計)	18件 (H28～33年累計)	【戦略KPI】
農地集積率	43%	60%	担い手が集積する農用地面積の割合
認定農業者件数	379件	378件	
使用済みきこ培地の利用率	70.0%	87.5%	

主な取組（主担当）

◆先進農業技術の導入促進（農政課）【戦略】

本市産農産物の競争力強化を図るため、ICT^{*}を活用した先進農業技術などの導入について研究します。

◆地場流通野菜や振興果樹などの産地化の支援（農政課）

実需者の要望に応えた安心安全で収益力が高い新品目・新品種、新技術、新作型の導入などに対して支援をします。

◆戦略作物に対する支援（農政課）

戦略作物を生産する農業者に対し支援をします。

◆地域バイオマス^{*}を利用した産業化の推進（農政課）【戦略】

使用済みきこ培地を利用した循環型農業を推進するとともに、地域バイオマスを利用した産業化を支援します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市バイオマス産業都市構想（農政課）

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策02 効率的な生産基盤の維持

施策目標

農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りながら、農業生産に必要な基盤を維持します。

現状と課題

農業振興地域内における遊休荒廃農地の増加と、土地持ち非農家による農地以外への転用事案が増加しています。

また、地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、これらの維持・発揮を図るための共同活動に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する必要があります。

さらに、農産物の価格低迷、高齢化等厳しい農業経営環境の中、農業者は減少傾向にあり、また、土地改良施設の更新時期はピークを迎えており、支援が必要になっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
農振農用地区域内面積	2,898ha	2,895ha	
多面的活動を行う組織数	9組織	12組織	
中山間地域において集落協定を締結した集落数	16集落	12集落	

主な取組（主担当）

◆ **農業農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の支援（農政課）**

地域の活動組織が実施する農用地、農道・水路等の保全管理、農用地周りの施設の補修更新等共同活動を支援します。

◆ **中山間地域における農業生産活動の支援（農政課）**

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための農業生産活動等を支援します。

◆ **農地農業施設の維持管理と整備（農政課）**

農地農業施設の維持管理活動を支援します。また、緊急度を考慮し、農地農業施設の整備を実施します。

◆ **土地改良施設更新への支援（農政課）**

地域や土地改良区が行う土地改良施設の更新に対し支援をします。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市農業振興地域整備計画（H25～H30）（農政課）

[3-03-03]

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策03 遊休荒廃農地対策

施策目標

後継者不足など地域農業における「人」と「農地」の問題を解決し農業の振興を図るため、遊休荒廃農地の解消に重層的に取り組みます。

現状と課題

農業従事者の高齢化、担い手不足、後継者不足により遊休荒廃農地が増加しています。

地域農業の課題を整理し現状を確認することにより、5年後、10年後を見据えた「青写真」を描く必要があります。

今後の地域の中心となる経営体（農地の受け手）と高齢農業者（農地の出し手）の結びつけが進まず、農地集積が進んでいません。

「人」「農地」に関する地域農業の振興を、地域農業者間の話し合いにより実現できるようにする必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
遊休荒廃農地面積	456ha	449ha	【戦略KPI】
人・農地プラン推進事業 取組地区数	10地区	10地区	

主な取組（主担当）

◆遊休荒廃農地再生支援事業（農政課）【戦略】

- ・農地の再生を行う方に対し、再生作業及び再生後の営農に関する経費を支援します。意欲ある担い手及び新規就農者については、経営規模拡大及び新規就農者支援の観点から、より手厚い支援を行います。
- ・関係機関協力の下、遊休荒廃農地を再生した後、意欲ある担い手及び新規就農者へ当該農地をあっ旋する体制を検討します。

◆農用地利用集積調整会議（農政課）【戦略】

- ・農地貸借希望者への情報提供に努め、農地の遊休化を未然に防止するとともに、農地の集積及び円滑な農地貸借を進めます。
- ・農地集積等に資する遊休荒廃農地については、積極的に農地借受け希望者へのあっ旋を進め、遊休荒

廃農地の解消及び経営規模拡大への支援を図ります。

- ・遊休荒廃農地の解消及び未然防止と併せて、農地集積の促進を図る観点から、「人・農地プラン」や農地中間管理事業の活用を図りながら、農地貸借のあっ旋を行います。

[3-03-04]

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策04 担い手の確保と経営安定化

施策目標

新規就農者をはじめとした農業の担い手を確保し、地域農業の維持発展を図るとともに、農業者による生産・加工・販売や農商工連携など6次産業化により総合力の発揮できる農業経営を支援します。

現状と課題

農家の担い手が不足し、農地の遊休荒廃化が深刻化する中、新たな担い手の確保、次の世代を担う有望な農家の育成が急務となっています。

また、経営規模の拡大や経営の多角化が求められる中、資材の高騰、経済の低迷など農業をめぐる厳しい環境が依然として続いており、担い手を育成していくためには、最近の農業経営における資金需要を踏まえ、支援策を実施する必要があります。

近年は、野生動物による農作物被害が増えています。本市では、広域電気柵の設置により被害は軽減されていますが、維持管理従事者の高齢化に伴い、危険箇所設置されている電気柵については、恒久柵への転換が課題となっています。

また、害鳥獣の駆除従事者の高齢化や減少に対する対策も必要となっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
新規就農者数	25人	144人 (H28～33年累計)	【戦略KPI】
新規銃猟者数	0人	3人	

主な取組 (主担当)

◆新規就農者への支援 (農政課) 【戦略】

国の制度対象とならない農業後継者や新規参入者に対し、営農活動及び研修費用や住居等に必要な費用の助成を行います。

◆担い手の確保 (政策情報課、農政課) 【戦略】

- ・市内就農者に、独自デザインの農作業服を配布するなど、農業の魅力アップを図り、農業が業として持続可能となる支援を行います。

- ・意欲のある青年就農者を地域の中核的な担い手として支援していくため、関係機関と連携して各種養成講座を開催し、リーダー的農業経営者の育成を推進します。
- ・銀座NAGANOでの移住セミナーやSNS^{*}などの情報発信ツールを積極的に活用し、各支援制度を広く情報発信します。

◆認定農業者などへの支援（農政課）

意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や、経営体質の強化を関係機関とともに支援し、次の世代を担う強力な経営体づくりを進めます。

◆農業制度資金の金利負担軽減（農政課）

農業者が農業経営のため金融機関から借り入れた制度資金等に対して、利子の助成、補給を行います。

◆広域電気柵危険箇所の恒久柵への転換（農政課）

市内に設置してある広域電気柵のうち維持管理が困難な箇所において、耐用年数が長く維持管理作業が軽減できる恒久柵へ転換します。

◆新規銃猟者確保の支援（農政課）

有害鳥獣駆除従事者の高齢化及び減少が進んでいる状況を踏まえ、狩猟免許の取得及び銃砲所持許可にかかわる支援をします。

[3-03-05]

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策05 森林資源の維持と活用

施策目標

健全な松林の維持や景観を維持するための取組を実施します。

森林整備にあたり、施業の集約化を図り効率化、低コスト化を図ります。

市民の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組を促進します。

現状と課題

木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭などのエネルギー利用の減少等により森林と人との結びつきが弱まり、森林の手入れが行われず放置されたことにより森林の多面的機能が低下しています。

森林の持つ多面的機能と木材の生産性を高め、森林・林業の再生を図るため森林施業集約化を計画的に推進する必要があります。

そのため、森林整備にあたっては、重視すべき森林機能に応じた適切な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進及び里山の整備拡大を推進する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
森林病虫害被害木防除数 (松くい虫防除)	230㎡	230㎡	
施業集約化等の実施割合	51%	60%	
緩衝帯整備面積	6ha	6ha	

主な取組（主担当）

◆森林病虫害防除（農政課）

保全すべき松林に対し、松くい虫防除を進めます。

◆森林整備地域活動の支援（農政課）

施業集約化・明確化作業に取り組む者を支援します。

◆森林資源の維持管理（農政課）

森林税を活用した森林緩衝帯整備や林道・森林公園の維持管理活動を支援します。

[3-03-06]

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策06 地産地消の推進

施策目標

市内農産物の良さを知ってもらうために、市民一人ひとりに市内産農産物の積極的な消費および応援者となっていただくようPRに努めます。

地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組を通じて、農業者と消費者を結びつけ地域活性化を図ります。

現状と課題

年2回発行している「信州なかのギフトカタログ」の販売売上は、緩やかな増加傾向で推移しています。ギフトカタログ掲載事業者は個別営業のため大幅な増加は見込まれませんが、顧客獲得の一助となっています。

また、小学生を対象に、地元農産物の良さを知ってもらうことを目的とし、地元産給食食材の生産者との交流を図る「ふれあい地域食材の日」を開催しています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
信州なかのギフトカタログ 掲載事業者数（年2回平均）	37者	40者	
信州なかのギフトカタログ 売上金額	8,598,076円	8,700,000円	
ふれあい地域食材の日 開催校数	1校	2校	

主な取組（主担当）

◆地産地消の推進（売れる農業推進室）

- ・信州なかのギフトカタログの作成を行います。
- ・ふれあい地域食材の日にかかわる企画、運営を行います。

【3-03-07】

政策3-03 ◆ 農林業の振興

施策07 多様なマーケティングの推進

施策目標

農産物、加工品等の市内外へのPRとブランド力の確立、知名度の向上により農業者等の販売促進と、販路拡大を図ります。

現状と課題

地域ブランド「信州なかの」の確立、中野市産地・観光PRシンボルマーク、故郷のふるさと（商標）の活用による知名度の向上を図る必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
イベント回数及び出展回数	13回	18回	【戦略KPI】
シンボルマーク活用事業者数	134者	150者	
信州なかのフェア来場者数	1,500名	3,000名	

主な取組（主担当）

◆多様なマーケティングの推進事業（売れる農業推進室）【戦略】

- ・巨大消費地域で生産者が直接商品を紹介する物産展「信州なかのフェア」を開催します。
- ・産地からの情報発信を目的に、大規模見本市など各種イベント等に出展します。

◆農業魅力発見事業（政策情報課）【戦略】

独自デザインの農作業服の普及や、ライフスタイルの発信により、農業の魅力向上を図ります。

◆ふるさと寄附金の返礼品の拡充（営業推進課）【戦略】

市内農産物や加工品の一層のPRのため、「ふるさと寄附金」の返礼品の充実を図ります。



政策3-04 商工業の振興

政策目標

商工業の経営基盤の安定・強化を促進し、地域産業の活性化や育成支援などにより地域経済の健全な発展をめざします。

■ 施策の体系

政策3-04	商工業の振興
政策3-04-01	工業の振興
政策3-04-02	商業の振興

[3-04-01]

政策3-04 ◆ 商工業の振興

施策01 工業の振興

施策目標

既存企業の経営基盤の安定のための支援を行うとともに、新たな企業の積極的な誘致と工場立地の支援、創業する企業への総合的な支援を行うことにより、工業の振興を促進します。

現状と課題

工業の現状は、製造出荷額に上昇傾向がみられるものの、経営は依然として予断を許さない状況にあります。市内の既存企業は一層の経営基盤の安定が課題となっており、技術の高度化と新たな販路開拓、設備投資への支援が必要とされています。

定住人口の増加のために、新たな雇用を創出すべく、市外から新たな企業の誘致、市内で起業する創業者への支援をすることが必要とされています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
特定専門家セミナー開催数	—	4回	【戦略KPI】
製造品出荷額	864億円	913億円	
誘致企業件数	0件	1件	
創業企業件数	0件	3件	

主な取組（主担当）

◆特定専門家（プロフェッショナル人材）派遣事業（営業推進課）【戦略】

金融機関や県、他市町村と連携し、外部の特定専門家（プロフェッショナル人材）を招へいし、セミナー等により情報を域外から得る仕組みを確立し、新たな「気づき」のきっかけとします。

◆工場立地の支援（営業推進課）

工場用地取得に要した経費や工場設置にかかわる固定資産税の相当額の一部について、補助金を交付し、企業立地を促進します。

◆新技術開発等の支援（営業推進課）

新技術開発等を奨励するため、学術機関との共同研究、特許等の取得、国際規格等取得への補助金を交付し、中小企業の経営基盤の強化を支援します。

◆新たな販路拡大への支援（営業推進課）

展示会等出展を奨励するために補助金を交付し、中小企業の販路の拡大を支援します。

◆融資制度の実施（営業推進課）

企業が事業経営に必要とする資金を円滑に調達するために、金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、長期・固定・低利の融資を行います。

◆地域再生計画への参加（営業推進課）

首都圏及び市外の企業を積極的に誘致するため、県が策定する地域再生計画に参加し、企業立地に関する情報提供に努めます。

◆創業支援計画の策定（営業推進課）

国の補助金を活用し、市内で創業する企業を支援するために、創業支援計画を策定し、経営相談と経営支援の強化を推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市商工業振興条例（平成17年4月1日条例第119号）（営業推進課）

[3-04-02]

政策3-04 ◆ 商工業の振興

施策02 商業の振興

施策目標

商店街の環境整備と商店の経営の安定化について支援するとともに、創業する企業への総合的な支援をすることで、商業の振興を促進します。

現状と課題

消費税の増税による消費の低迷、インターネットの普及による購入形態の多様化により商店の経営は厳しい状況にあります。

市内の既存商店は消費動向の把握と経営の安定が課題となっており、販路拡大、新規事業の開拓と設備投資への支援が必要とされています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
特定専門家セミナー開催数	—	4回	【戦略KPI】 ※再掲
卸・小売業販売額	736億円	829億円	
誘致企業件数	0件	1件	※再掲
創業企業件数	0件	3件	空き店舗活用創業含む

主な取組（主担当）

◆特定専門家（プロフェッショナル人材）派遣事業（営業推進課）【戦略】 ※再掲

金融機関や県、他市町村と連携し、外部の特定専門家（プロフェッショナル人材）を招へいし、セミナー等により情報を域外から得る仕組みを確立し、新たな「気づき」のきっかけとします。

◆商業団体への支援（営業推進課）

商業団体が行う施設整備事業に補助金を交付し、商店街の環境整備を支援します。

◆経営相談、経営指導の支援（営業推進課）

信州中野商工会議所と連携して経営体質改善、経営能力向上、人材育成等を支援し、中小企業の経営安定を促進します。

◆融資制度の実施（営業推進課） ※再掲

企業が事業経営に必要とする資金を円滑に調達するために、金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、長期・固定・低利の融資を行います。

◆地域再生計画への参加（営業推進課） ※再掲

首都圏及び市外の企業を積極的に誘致するため、県が策定する地域再生計画に参加し、企業立地に関する情報提供に努めます。

◆創業支援計画の策定（営業推進課） ※再掲

国の補助金を活用し、市内で創業する企業を支援するために創業支援計画を策定し、経営相談と経営支援の強化を推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市商工業振興条例（平成17年4月1日条例第119号）（営業推進課）

政策3-05 観光・交流の振興

政策目標

地域の魅力をいかした観光地づくりを進め、併せて「信州なかの」の魅力を発信することで、交流人口・移住人口の増加をめざします。

■ 施策の体系

政策3-03	観光・交流の振興						
	<table border="1"> <tr> <td>政策3-05-01</td> <td>観光の振興</td> </tr> <tr> <td>政策3-05-02</td> <td>交流の振興</td> </tr> <tr> <td>政策3-05-03</td> <td>移住支援と情報発信</td> </tr> </table>	政策3-05-01	観光の振興	政策3-05-02	交流の振興	政策3-05-03	移住支援と情報発信
政策3-05-01	観光の振興						
政策3-05-02	交流の振興						
政策3-05-03	移住支援と情報発信						

[3-05-01]

政策3-05 ◆ 観光・交流の振興

施策01 観光の振興

施策目標

既存観光資源の強化、新規観光資源の掘り起こし、効果的な観光情報の発信、関連組織等との連携強化により、観光の振興を推進します。

現状と課題

本市は、特徴的な歴史背景をはじめ、高品質を誇る農産物、季節により多様な表情を見せる自然環境、長きに渡り受け継がれる伝統工芸品、音楽を中心とする文化的土壌など、豊富な観光資源を有しています。

また、北陸新幹線の延伸に伴い、交通のアクセス性が大きく向上し、国内旅行客はもとより、外国人旅行客の誘客も期待し得る状況にあります。

こうした中、観光の振興を推進するためには、これらの観光資源が有する強みを磨くとともに、観光関連組織との連携、協調により、効果的に情報を発信する必要があります。

また、観光の裾野を広げるためには、地域住民の観光への理解を深め、住民主導による観光産業を促進する必要があります。



成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
地域ブランド調査* 観光意欲度全国ランキング	685位	400位	【戦略KPI】
観光地利用者延べ人数	52万人	55万人	【戦略KPI】
中野市版DMO*の設立	—	設立	【戦略KPI】
観光消費額	8億円	8.2億円	

主な取組（主担当）

◆天領の歴史を活用した観光の推進（営業推進課）【戦略】

天領、陣屋の街並みを活用するとともに、既存の観光資源との連携を図り、観光振興を推進します。

◆インバウンド推進事業（営業推進課、地域振興課）【戦略】

「日本の原風景」「豊富な農産物と食」といった地域資源を活用し、外国人観光客の誘致を推進します。

◆中野市版DMOの設立（営業推進課）【戦略】

地域の多様な観光資源を組み合わせ、総合的にプロモーションするとともに、新たな観光商品の企画や情報発信を一元的にマネジメントする体制を整備します。

◆既存観光資源の活用による観光の振興（営業推進課）

ふるさとの森文化公園、一本木公園、中山晋平記念館、高野辰之記念館、日本土人形資料館、ほんぼこの湯、もみじ荘、まだらおの湯などの施設や、中野土人形、農産物など、既存の観光資源の活用により、観光の振興を推進します。

◆新規観光資源の掘り起こしによる観光の振興（営業推進課）

天領、陣屋の街並みを活用するとともに、旅行客の視点に基づいた新たな観光資源などを積極的に掘り起こし、さらなる観光資源の拡充に努めます。

◆効果的な観光情報発信による観光の振興（営業推進課）

- ・観光パンフレット、施設パンフレットなど、既存の情報発信媒体について、旅行客の利便性向上の視点に基づき、再編を推進します。
- ・また、銀座NAGANOでのプロモーション活動や、インターネット、スマートフォンでの情報提供など、積極的に情報を発信し、多様な情報提供ニーズへの対応を推進します。

◆観光関連組織、企業、団体等との連携強化による観光の振興（営業推進課）

- ・観光振興の促進を図るため、信州なかの観光協会、信越9市町村広域観光連携会議（信越自然郷）をはじめとする観光関連組織や、観光産業に携わる企業、団体等との連携強化を図ります。
- ・また、住民主導による観光振興を促進するため、観光に携わる企業、団体等の活動支援に努めます。

施策02 交流の振興

施策目標

地域の魅力ある資源をいかした交流の振興を推進します。
また、音楽姉妹都市等との交流や国際交流を支援し、市民交流の振興を促進します。

現状と課題

本市は、きのこ、りんご、ぶどう、さくらんぼなどの農業が盛んな地域であるとともに、伝統的な郷土玩具である土人形の制作が現在も継承されている「土人形の里」として知られており、その資源をいかした果物狩りや土人形の絵付け体験といった交流は好評を得ています。

既存の産業資源をいかしながら、他分野との連携による新たな交流の振興に取り組み、交流人口の増加を図る必要があります。

作曲家中山晋平を通じてゆかりのある宮城県仙台市、大分県竹田市と音楽姉妹都市を、茨城県北茨城市と姉妹都市を、静岡県磐田市と友好都市を提携し、市民交流を促進していますが、今後も、様々な分野で交流を進め、交流都市双方の活性化に繋げる必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
姉妹都市等との連携によるイベント数	6回	12回	【戦略KPI】
都市間交流事業への参加人数	153人	150人	市の補助金を受けたもの

主な取組（主担当）

◆ **姉妹都市等交流の推進（営業推進課）【戦略】**

各都市の食や文化（仙台市の牛タン、北茨城市の海産物、磐田市とのサッカー交流など）を活用し、相互連携による交流イベントを開催します。

◆ **効果的な情報発信による交流人口の増加（営業推進課）**

北陸新幹線の延伸を契機に首都圏に加え北陸方面でのPR活動を積極的に行うとともに、インターネットやスマートフォンでの情報提供により交流人口の増加に努めます。

◆ **製造業等との連携による交流事業の創生（営業推進課）**

農作物の加工や地域での活動等の分野において新たな交流事業の創生に努めます。

◆ **ふるさとゆかりの人との交流の推進（営業推進課）**

本市出身者等の交流を促進するとともに、ふるさと情報を発行・配布し、「信州なかの」の情報発信に努めます。

施策03 移住支援と情報発信

施策目標

本市の認知度を高めるため、東京圏の移住支援団体やインターネットを活用することで「信州なかの」を広くPRし、移住希望者のためのセミナー等を開催するとともに、暮らしに必要な情報をきめ細かに提供できる仕組みを構築します。

現状と課題

移住者の増加を図るためには、「信州なかの」の魅力を多くの方に知っていただく必要があります。

また、受入環境の整備や戦略的な情報発信が不可欠であり、社会動態人口の増を図るためには、積極的に取り組む必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
転入者数	1,277人	1,352人	【戦略重点目標】
地域ブランド調査* 認知度全国ランキング	842位	500位	【戦略KPI】
空き家バンク登録物件への移住世帯数	0世帯	5世帯	【戦略KPI】
CCRC*整備区域数	—	1区域	【戦略KPI】
30歳代の転入者数	279人	311人	【戦略KPI】

主な取組（主担当）

◆「信州なかのライフ」発信事業（政策情報課、営業推進課）【戦略】

- ・アウトドア環境に恵まれた特性をいかし、農ある暮らしとやりたい仕事の両立といった新しい働き方を提案します。
- ・移住者などの実体験を掲載したライフスタイルブックを作成し、シティプロモーションイベントや銀座NAGANOなどを活用し、広く情報発信します。
- ・県と連携し、市出身者や市外のクリエイティブ人材*との交流を促進するため、住宅・オフィス等の提供による拠点施設の設置を支援します。
- ・市内での居住と大都市での仕事を両立できるようにするため、ふるさとテレワーク*の基盤づくりを支援します。

◆魅力発信事業（営業推進課）【戦略】

- ・銀座NAGANOや移住支援団体を活用し、「信州なかの」での暮らしや農業を中心とした仕事情報

を発信する移住セミナーを県や他市町村と連携して開催し、「信州なかの」の魅力を発信します。

- ・既に本市で暮らしている方の暮らし方、働き方などの実体験や生の声を発信し、「信州なかの」での生活がイメージでき、移住意欲を掻き立てる情報誌の作成やウェブサイトを構築し、内外に情報発信します。

◆移住支援トータルサービス窓口設置の推進（営業推進課）【戦略】

金融機関や他市町村と連携し、移住・定住に関する相談から、アフターフォローまでトータルでサービスできる窓口を設置します。

◆空き家バンク事業（営業推進課）【戦略】

空き家物件を市公式ホームページ等で紹介するとともに、移住希望者と再活用を希望する空き家オーナーとのマッチングを促進する空き家バンク事業を充実します。

◆地域おこし協力隊[※]の活動支援（営業推進課、地域振興課）【戦略】

- ・地域おこし協力隊の活動を拡大し、「信州なかの」のPRや体験交流などの活動を通して、認知度向上や都市住民との交流を促進します。
- ・任期終了後の起業や就業を支援し、本市への定住を促進します。

◆都市と農村の交流（売れる農業推進室）【戦略】

農作業や田舎生活の体験を通じ、移住を検討する機会を提供します。

◆田舎暮らし体験ツアー実施事業（地域振興課）【戦略】

- ・豊かな自然や農作物、地域の人々の優しさを知ってもらうため、住民との交流、農作業体験や蕎麦打ち体験ができる体験型田舎暮らしツアーを実施します。
- ・田舎暮らし体験施設として、ライフスタイルがイメージできる宿泊型体験施設の整備を支援します。

◆ふれあい農園設置運営事業（農政課）【戦略】

農業者以外の市民を対象に、農業体験を通して自然とふれあいながら農業と食に対する理解を深めるため、農業に親しむふれあい農園を運営します。

◆30歳の成人式 in 信州なかの（政策情報課）【戦略】

30歳の同級生を対象に、生まれ育った故郷、愛着のある故郷に市内外から人が集い、改めて故郷を核とした絆を再確認するための「30歳の成人式」を開催します。

◆中野市版CCRC[※]創出支援事業（政策情報課、健康づくり課、高齢者支援課、都市計画課）【戦略】

地域の基幹病院である北信総合病院や各医療関係機関及び県と連携し、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療などを受けることができる地域づくりをめざす、多世代まちなか居住構想（中野市版CCRC）創出を支援します。



政策3-06 中心市街地の活性化

政策目標 にぎわいと活力あふれるまちづくりをめざします。

■ 施策の体系

政策3-06 中心市街地の活性化

政策3-06-01 中心市街地活性化の推進

[3-06-01]

政策3-06 ◆ 中心市街地の活性化

施策01 中心市街地活性化の推進

施策目標

にぎわいと活力のある商店街づくり・まちづくりに取り組み、中心市街地の活性化を推進します。

現状と課題

自動車社会の進展、商業を取り巻く環境の変化、人口減少と高齢化等を背景に、中心市街地の衰退・空洞化が深刻となっています。

中心市街地は、地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所であり、時代のニーズに対応したコンパクトでにぎわいのある地域コミュニティの中心として再生する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
歩行者通行量 (市街地10箇所)	日曜：1,659人 平日：3,283人	日曜：1,779人 平日：3,520人	【戦略KPI】
主要イベントの人出数	50,100人	53,000人	商工会議所・市調べ (ひな市、バラまつり関連 イベント、祇園祭、市民祭、 えびす講)

主な取組（主担当）

◆まちなか朝市（営業推進課）【戦略】

- ・本市の豊かな農産物に親しみ、まちなかのにぎわいを創出するため、お洒落でカッコイイ「まちなか朝市」の開催について検討します。
- ・新鮮な野菜サラダやスムージーといった美味しく健康的なメニューを提供するなど、外食で朝食をとるスタイルを発信し、加工・販売により付加価値の向上を図る取組を支援します。

◆空き家、空き店舗活用（営業推進課）【戦略】

空き家、空き店舗の活用を希望する事業者に対し、金融機関と連携し、物件情報の提供や起業資金の補助など、起業・創業しやすい環境の整備を検討します。

◆商店街の活性化支援（営業推進課）

にぎわいがあり魅力ある商店街づくりのため、関係機関と連携し、各種事業の開催・支援、商店街の空き店舗の利活用・既存店舗の改修支援、商店会等の活性化を進めます。

◆まちづくりの支援（営業推進課）

団体等が行うまちづくりを支援し、にぎわいづくりを促進します。また、現在の中心市街地活性化基本計画を見直します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市中心市街地活性化基本計画（H12～H31）（営業推進課）



ふるさとを学び育つ文化のまちづくり (文化・生涯学習)

政策4-01 文化芸術の振興

政策目標

文化薫る風土の醸成と意識の高揚を図り、市民の文化芸術活動が活発に行われるような環境づくりを進めます。

■ 施策の体系

政策4-01 文化芸術の振興

政策4-01-01 文化芸術活動の支援

[4-01-01]

政策4-01 ◆ 文化芸術の振興

施策01 文化芸術活動の支援

施策目標

文化芸術振興のための組織の設立・支援を進め、文化芸術の振興を推進します。
郷土輩出の文化人の顕彰と業績を後世に継承するとともに、(仮称)新市民会館の旧中野高校跡地への整備について検討を進めます。

現状と課題

各種の学習や趣味の機会を通じ、音楽をはじめとした文化芸術団体の活動が活発に行われ、市民の文化芸術活動への参加意欲が高まっています。

音楽・美術をはじめ多方面にわたる郷土が輩出した文化人の顕彰と業績を、後世に継承するとともに、文化芸術の活動・発表の場の充実など、市民誰もが文化芸術活動に参加・触れ合えることができる環境づくりと文化芸術活動の拠点となる施設の整備が必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
手づくりコンサート開催回数	9回	12回	【戦略KPI】
信州中野アンサンブルフェス参加者数	850人	900人	
市民音楽祭参加者数	1,080人	1,080人	
中山晋平記念音楽賞優秀賞 入選曲発表会参加者数	810人	850人	
美術展・公募展の観覧者数	5,564人	5,800人	

主な取組（主担当）

◆手づくりコンサートへの支援（文化スポーツ振興課）【戦略】

市民主体で開催するコンサートに対し、開催費用の一部を助成するとともに、市公式ホームページやSNS^{*}の活用、公共交通機関などと連携したコンサート開催案内を積極的に情報発信します。

◆音楽練習拠点の整備（文化スポーツ振興課）【戦略】

旧中野高校校舎などを活用し、市民の誰もがいつでも気軽に音楽の練習ができる拠点施設を整備します。

◆「故郷」のふるさと童謡唱歌音楽祭（文化スポーツ振興課）【戦略】

現在実施しているアンサンブルフェスを発展させ、童謡唱歌音楽祭として開催します。

◆音楽親善アンバサダー（大使）（文化スポーツ振興課）【戦略】

本市出身の久石譲を父に持ち、歌手、作詞家として活躍されている「麻衣」を中野市音楽親善アンバサダーに任命し、中野市イメージソング「空みあげて」の活用など、音楽の普及と中野市をPRします。

◆高野辰之・中山晋平生誕記念事業（中山晋平記念館、高野辰之記念館）【戦略】

「故郷」の作詞者高野辰之、作曲家中山晋平の生誕を記念したコンサートや特別展を開催します。

◆市民音楽祭の開催（文化スポーツ振興課）

文学博士高野辰之、作曲家中山晋平、音楽家久石譲をはじめとする郷土出身の文化人の業績をたたえ、地域の音楽文化の向上を図ることを目的として開催します。

◆中山晋平記念音楽賞作曲募集及び入選曲発表会（文化スポーツ振興課）

楽曲の創作活動を通じて、創造力の向上と音楽の楽しさを感じてもらうとともに、児童、生徒の豊かな感性を育む場の提供を行うことを目的として開催します。

◆美術展の開催（文化スポーツ振興課）

市民をはじめ多くの方に文化芸術に触れて頂く機会や発表の場を提供します。

◆（仮称）新市民会館整備の検討（文化スポーツ振興課）

市民誰もが文化芸術活動に参加・触れ合えることができる環境づくりと文化芸術活動の拠点となる「（仮称）新市民会館」の旧中野高校跡地への整備について検討を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市文化芸術振興条例（平成20年3月26日条例第11号）（文化スポーツ振興課）



政策4-02 社会教育・生涯学習の充実

政策目標 市民一人ひとりが自由に学び楽しむ環境づくりを総合的に推進します。

■ 施策の体系

政策4-02	社会教育・生涯学習の充実
政策4-02-01	社会教育・生涯学習の充実
政策4-02-02	地域が支えるコミュニティスクール [*] の推進

[4-02-01]

政策4-02 ◆ 社会教育・生涯学習の充実

施策01 社会教育・生涯学習の充実

施策目標

自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康でいきがいのある生活を送ることができる生涯学習社会をめざします。

現状と課題

社会環境の変化に伴い、ライフスタイル・価値観等も多様化する中、社会教育、生涯学習振興の再構築が必要となっています。

生涯学習施設においては、学習した成果を発表する機会や生きがいづくりのために活躍の場の充実に図ることが必要です。

また、今後も地域の情報拠点として、様々な知識、情報資源の蓄積・保存・提供を進める必要があります。このほか、多様化する学習ニーズに対応した設備や施設の充実が求められており、安全で、快適な環境を提供する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
中野陣屋・県庁記念館、博物館の利用者数	49,209人	51,000人	【戦略KPI】
中野まなびい塾参加者数	513人	600人	
公民館事業への参加者数	18,337人	19,000人	
図書館の貸出冊数	178,025冊	180,000冊	

主な取組（主担当）

◆社会教育・生涯学習推進体制の充実（生涯学習課）

- ・第2次中野市生涯学習基本構想を策定し、生涯学習のまちづくりを推進します。
- ・第3次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。

◆中野まなびい塾の開催（生涯学習課）

市職員を講師に、学びの機会の提供に努めます。

◆公民館活動の充実（公民館）

各種講座及び講演会の充実、文化祭等発表の場づくり、サークル活動の支援、分館活動の支援の充実を図ります。

◆図書館サービスの充実（図書館）

生涯学習の推進と図書の利用につながるよう豊富な図書資料の充実を図ります。

◆博物館事業の充実（博物館）

常設展示・企画展を行い、来館者増の取組に努め、国の重要文化財である柳沢遺跡を中心に、適時話題性のある講演会を行います。

◆社会教育・生涯学習施設の整備（生涯学習課、公民館、図書館、博物館）

安全で快適な学習環境のため、社会教育施設の適正な維持保全に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市生涯学習基本構想（H20～H29）（生涯学習課）

第2次子ども読書活動推進計画（H24～H28）（生涯学習課）

[4-02-02]

政策4-02 ◆ 社会教育・生涯学習の充実

施策02 地域が支えるコミュニティスクール^{*}の推進

施策目標

学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った地域とともにある学校づくりを進めます。

現状と課題

変動の激しい社会の中で社会的自立につながる体験・交流や、郷土への愛着を生む地域学習の推進の視点から地域との連携、開かれた学校づくりの必要性が高まっています。

伝統的に市内のどの学校においても、地域に根ざし地域住民に支えられた教育活動が展開されていますが、学校の取組がなかなか地域に伝わってこない、イベント的な行事になると、学校・地域双方に有用感が感じられないなどの声があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
コミュニティスクール*指定校数(小学校)	0校	5校	【戦略KPI】

主な取組 (主担当)

◆コミュニティスクール推進事業 (生涯学習課) 【戦略】

保護者や地域住民が学校運営に参画して教育活動を支援する学校運営委員会を設置し、子どもの豊かな育ちを支援するためのコミュニティスクールの取組を推進します。



政策4-03 地域の歴史・文化の保存と活用

政策目標 貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性の啓発に努め、その活用を進めます。

■ 施策の体系

政策4-03 地域の歴史・文化の保存と活用

政策4-03-01 文化財の保護・保存・活用

[4-03-01]

政策4-03 ◆ 地域の歴史・文化の保存と活用

施策01 文化財の保護・保存・活用

施策目標

文化財の基礎調査を進め、貴重な歴史・文化的遺産、自然の保護・保存を進めます。
指定文化財等の保存・整備活用に努めます。
文化財の意義や重要性の啓発に努め、その活用を図ります。
歴史民俗資料の充実、施設の整備に努めます。

現状と課題

先人が築き、守り、伝えてきた歴史・文化、自然は、市民文化のあらたな創生の礎として、後世に残し伝えていかなければなりません。

このため、文化財の指定や登録を進め保存整備を図ることが必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
指定文化財件数	68件	70件	

主な取組 (主担当)

◆文化財の継承・保存・活用 (生涯学習課、営業推進課) 【戦略】

長年にわたり継承されてきた、有形・無形文化財等を将来に継承するための支援に取り組むとともに、観光資源としての活用について研究します。

◆文化財保護・保存管理事業 (生涯学習課)

文化財の指定、啓発、管理及び活用を行います。

◆埋蔵文化財発掘調査事業（生涯学習課）

埋蔵文化財調査の必要がある場合の発掘調査を行います。

◆高遠山古墳保存整備事業（生涯学習課）

東日本最古級の前方後円墳である県史跡「高遠山古墳」の復元・保存を進めます。

◆（仮称）山田家資料館地域資料調査事業（生涯学習課）

（仮称）山田家資料館及び中野市域に所在する歴史資料群の調査研究と公開を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市文化財保護条例（平成17年4月1日条例第190号）（生涯学習課）



政策4-04 スポーツの振興

政策目標

健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりをめざします。

■ 施策の体系

政策4-04 スポーツの振興

政策4-04-01 スポーツ・レクリエーションの振興

[4-04-01]

政策4-04 ◆ スポーツの振興

施策01 スポーツ・レクリエーションの振興

施策目標

「市民みなスポーツ」の実現を進め、各スポーツ団体との連携のもと、各種競技大会を開催するとともに、スポーツの競技力向上のため、体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体の活動を支援します。

現状と課題

自由時間の増大や健康志向の広がりなどに伴い、より豊かな人間らしい生活を追求する中、スポーツに対する要求も多様化しています。

市民の誰もが、その体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツ・レクリエーションを親しむことができる環境づくりを進め、市民の主体的なスポーツ活動を支援していく必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
体育施設延べ利用人数	245,614人	250,000人	【戦略KPI】
各種スポーツ教室の参加者数	634人	700人	
各種スポーツ大会の参加者数	845人	900人	
体育協会構成人数	3,514人	3,600人	
スポーツ少年団登録団員数	301人	270人	

主な取組（主担当）

◆信濃グランセローズとの交流（文化スポーツ振興課）【戦略】

BCリーグ信濃グランセローズのホームタウンとして、地域の一体感の醸成や交流人口増による地域活性化につながるための交流イベントを開催します。

◆トップスポーツ*の推進（文化スポーツ振興課）【戦略】

各種団体と連携し、トップ選手による指導事業を誘致し、競技力の向上と将来の夢を持つ子どもの育成を推進します。

◆アウトドアアクティビティ*をはじめとするスポーツ環境の充実 （文化スポーツ振興課、公民館）【戦略】

ウォーキング、体操、ヨガ、サイクリング、トレッキング、トレイルランなど、一人でも気軽にできるスポーツの人気の高まりを受け、使いやすく、安全に使用できる環境を整備し、はじめての人でも参加できる講座などの開催により活動人口の拡大を図ります。

◆各種スポーツ教室の開催（文化スポーツ振興課）

スポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大を図ります。

◆各種スポーツ大会の開催（文化スポーツ振興課）

スポーツ推進委員会の企画する事業も含め、スポーツ大会を開催し、チームワークや体力の向上を図ります。

◆社会体育団体等育成事業（文化スポーツ振興課）

中野市体育協会、中野市スポーツ少年団等社会体育団体の活動を支援することにより、スポーツ人口を増やします。

◆社会体育施設の整備（文化スポーツ振興課）

市民の健康増進や安全確保のため、体育施設の適切な維持・管理に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市スポーツ推進計画（H26～H30）（文化スポーツ振興課）



基本政策
5

**安心・安全な住みよいまちづくり
(定住環境)**

政策5-01 防災対策の推進

政策目標

行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取組を推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちをめざします。

■ 施策の体系

政策5-01	防災対策の推進	
	政策5-01-01	自主防災組織の育成と確保
	政策5-01-02	地区防災計画策定の促進
	政策5-01-03	浸水被害の防止

[5-01-01]

政策5-01 ◆ 防災対策の推進

施策01 自主防災組織の育成と確保

施策目標

平成33年度末までに、組織率50%をめざし、諸対策を推進します。
既存組織が行う活動に対し、補助などを通じ組織の存続を図ります。

現状と課題

市内にある76区のうち、自主防災組織が組織されている区は30区となっています。

組織するまでに至らない理由については、地域での自主防災に対する意識が希薄であることや、リーダーとなるべきものが存在しないなどの理由が考えられます。

また、既に組織されている場合であっても、活動内容が形骸化しつつあり、新しい取組に対する補助制度など制度の拡充により、活性化を図るための対策を講じる必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
自主防災組織の組織率	39.5%	50.0%	【戦略KPI】

主な取組（主担当）

◆自主防災組織支援事業（危機管理課）【戦略】

- ・自主防災組織の立ち上げに際し行った、地域住民に対する啓発活動等に補助します。
- ・自主防災組織としての活動に必要な資器材の購入費用に補助し、組織強化と存続を図ります。

◆自主防災組織の災害発生時における活動体制の構築（消防課）

自主防災組織のリーダー研修及び防災訓練等の実施により、平常時から消防機関との連携強化を図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市地域防災計画（危機管理課）

自主防災組織の研修及び訓練計画（消防課）

[5-01-02]

政策5-01 ◆ 防災対策の推進

施策02 地区防災計画策定の促進

施策目標

地区防災計画策定マニュアルの作成を進め、各地区における地区防災計画の策定を促進します。

現状と課題

地区防災計画は、「地域防災計画に定める当該地区における防災に関する計画」とされ、災害対策基本法に基づく計画とする場合には、「中野市地域防災計画」に定めておく必要がありますが、定められていない現状にあります。

この地区防災計画は、地区居住者により自発的に行われる防災活動に関する計画であるため、各地区における必要性の認識を高めるための取組が必要です。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
地区防災計画策定区数	0区	12区	

主な取組（主担当）

◆地区防災計画策定マニュアルの作成（危機管理課）

地区防災計画作成を促進するため、地区防災計画策定マニュアルを作成します。

◆地区防災計画策定に向けた周知活動（危機管理課）

地区において、地区防災計画の必要性に対する理解が得られるよう情報提供に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市地域防災計画（危機管理課）

[5-01-03]

政策5-01 ◆ 防災対策の推進

施策03 浸水被害の防止

施策目標

築堤、河川の整備を促進するとともに、近年、発生が多くなっているゲリラ豪雨に対応するため、市街地や集落内に雨水浸透施設を設置し、浸水被害の防止に努めます。

現状と課題

千曲川をはじめとする各河川の浸水被害を防止するため、河川改修と無堤地域の解消を図る必要があります。

また、市街地や集落内の道路側溝も溢水を起こしやすく、床上床下浸水の被害を未然に防ぐ必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
住宅床上浸水被害の件数	1件 (H21～H26累計)	0件 (H28～33年累計)	

主な取組（主担当）

◆100mm/h安心プランの策定（危機管理課、都市計画課）【戦略】

局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、住民の避難行動を支援するソフト対策の充実を図るための100mm/h安心プランの策定について研究します。

◆築堤、河川等の整備促進（道路河川課）

- ・期成同盟会とともに、無堤地区の解消、護岸整備等治水事業の促進を関係機関に要請します。
- ・期成同盟会とともに、夜間瀬川、篠井川等の未改修部分の早期改修を関係機関に要請します。
- ・市が管理する準用河川、普通河川及び水路等の整備を進め、災害防止に努めます。

◆雨水浸透施設の整備（道路河川課）

市街地や集落内に、雨水浸透柵など下流域への流出抑制施設を整備し、災害防止に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

信濃川水系河川整備計画（H26～H56）（国土交通省）

信濃川水系北信圏域河川整備計画（H27～H57）（長野県）



政策5-02 消防・救急体制の充実

政策目標

火災や事故等の災害、地震や風水害といった大規模災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化と救急救助体制の充実をめざします。

■ 施策の体系

政策5-02	消防・救急体制の充実				
	<table border="1"> <tr> <td>政策5-02-01</td> <td>消防体制の充実</td> </tr> <tr> <td>政策5-02-02</td> <td>救急体制の充実</td> </tr> </table>	政策5-02-01	消防体制の充実	政策5-02-02	救急体制の充実
政策5-02-01	消防体制の充実				
政策5-02-02	救急体制の充実				

[5-02-01]

政策5-02 ◆ 消防・救急体制の充実

施策01 消防体制の充実

施策目標

各種の災害に迅速かつ確実に対応できるように消防力を強化するとともに、家庭における防火対策や市民の防災意識の啓発などを推進し、被害の軽減および災害の予防をめざします。

現状と課題

本市の消防体制は、消防団のほか岳南広域消防組合が広域的に取り組んでおり、有事の際はそれぞれが連携協力し対応しています。

近年、火災をはじめ、異常気象による災害も複雑多様化・大規模化してきており、災害時の初動対応で重要な役割を担う常備消防や消防団の体制強化を図るなど、さらなる消防力の強化が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
火災件数	21件	0件	めざす姿
消防団員充足率	100%	100%	
防火貯水槽数	267箇所	277箇所	
水防訓練参加者数	330人	330人	

主な取組（主担当）

◆消防団への支援（消防課）【戦略】

- ・消防詰所や器具置き場などの施設整備費用の一部を助成し、地域の防災力を高め、災害や事故などに備える安心なまちづくりを進めます。
- ・女性消防団員の増員確保を図り、火災予防、応急手当等の普及啓発を推進するとともに、消防団の活性化を図ります。
- ・消防団員の確保や装備、教育訓練の充実を進め消防団の充実強化を図ります。

◆常備消防の充実（消防課）

- ・常備消防体制の充実を図り、予防消防をはじめとし災害に備えるため、施設や装備の近代化に努めます。
- ・実践的な訓練を実施し、大規模災害時には緊急消防援助隊や、近隣消防本部と連携協力し、被害の拡大防止を図ります。

◆消防施設の充実（消防課）

消防水利の維持管理及び整備を計画的に進めます。

◆水防体制の充実（消防課）

実践的な水防訓練を行うとともに、水防資機材の整備を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市水防計画（消防課）

[5-02-02]

政策5-02 ◆ 消防・救急体制の充実

施策02 救急体制の充実

施策目標

救急業務の高度化を図り救命効果を高めるとともに、市民に応急手当の普及を促進し救命率の向上を図ります。

現状と課題

本市の救急体制は、岳南広域消防組合が広域的に取り組んでいます。

近年、高齢化や疾病構造の変化による救急需要の増加に伴い、救急業務の高度化を図り、救急救命士の育成と再教育、救急資機材整備が必要です。

また、ひとりでも多くの市民の命を救うことができるよう、応急手当ができる市民を増やすための情報提供や学習の機会拡充などの取組が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
普通救命講習受講者数（累計）	198人	2,000人	

主な取組（主担当）

◆救急業務の高度化及び応急手当の普及（消防課）

- ・常備救急体制の充実を図り、計画的に高規格救急自動車の更新、高度救命資機材の整備に努めるとともに、救急救命士の養成と再教育を促進します。
- ・市民を対象とした応急手当の普及啓発を推進します。



政策5-03 防犯・交通安全対策の強化

政策目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、犯罪や事故を未然に防ぐことができるまちづくりをめざします。

■ 施策の体系

政策5-03	防犯・交通安全対策の強化
政策5-03-01	身近な生活の安全対策
政策5-03-02	交通安全の推進

[5-03-01]

政策5-03 ◆ 防犯・交通安全対策の強化

施策01 身近な生活の安全対策

施策目標

防犯意識の高揚を図り、犯罪対策を推進し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

現状と課題

犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、知能犯罪被害の増加、市民の身近で起こる街頭犯罪の発生、子どもを取り巻く環境の悪化並びに少年犯罪の増加が懸念されています。

また、インターネット等の普及により、架空請求や振り込め詐欺などの特殊詐欺被害も高齢者を中心に増加しています。

このため、警察や関係団体と連携し、犯罪を未然に防ぐ環境づくりと市民意識の高揚を図る必要があります。

消費者被害防止については、広く市民に最新の情報提供や相談業務を充実する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
犯罪発生件数（刑法犯）	290件 (H26年)	210件 (H33年)	
防犯灯設置補助灯数	475灯	500灯	
消費生活の相談・救済件数	75件	75件	

主な取組（主担当）

◆防犯意識の高揚（市民課）

地域の連帯感を強めるとともに、関係機関・団体等との連携を密にし、防犯意識の啓発を推進します。

◆防犯対策の推進（市民課）

- ・地域防犯活動の充実のため、防犯指導員活動の強化を図ります。
- ・青色防犯パトロールを行い、犯罪を抑止します。
- ・市民生活及び通学路の安全を確保するため、防犯灯整備へ支援します。
- ・子どもの安全を確保するため、家庭、地域、学校、関係機関と連携し、防犯活動を進めます。

◆消費者意識の高揚（市民課）

正しい知識を身につけるための学習を進めるとともに、消費者団体の育成と消費者への的確な情報提供を推進します。

◆消費生活相談窓口の充実（市民課）

相談業務の充実を図るため、窓口職員の知識を向上させるとともに、関係機関との連携を密にし、情報の最新化と相談窓口のPRを進めます。

[5-03-02]

政策5-03 ◆ 防犯・交通安全対策の強化

施策02 交通安全の推進

施策目標

一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故にあわない・起こさないという交通安全意識と交通マナーの向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

現状と課題

交通安全計画に基づき、関係機関・団体と連携しながら交通安全を推進していますが、高齢化の進展に伴い、高齢者がかかわる交通事故は増加傾向にあります。

市民が安全かつ円滑に通行できるような交通環境づくりと市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
交通事故による年間死傷者数	158人	125人	
やさしい歩道づくり（整備済み延長）	6.7km	9.4km	

主な取組（主担当）

◆道路交通環境の整備（市民課、道路河川課）

- ・歩道整備及びガードレール、カーブミラーなど、交通安全施設の整備を進めます。
- ・信号機、横断歩道など、交通安全施設の整備を促進します。
- ・自発光視線誘導標、音声警報機等の交通安全施設の整備を促進します。
- ・歩道と車道の段差の解消など、交通弱者にやさしい道路環境づくりを進めます。

◆交通安全啓発・教育の推進（市民課）

- ・交通死亡事故抑止を最重要課題に、家庭、学校、地域等において相互の連携を図り、季別の交通安全運動を中心として、関係機関・団体と一体となって運動を推進します。
- ・交通安全意識を高めるために広報啓発活動を推進します。
- ・関係機関・団体と連携して、参加、体験、実践型の交通安全教育を推進します。
- ・高齢者を対象に、交通ルールの遵守と交通マナーの向上のための講習等を推進します。
- ・小学生を対象に、正しい自転車の乗り方の知識及び技術を指導します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市交通安全計画（H28～H32）（市民課）

中野市交通安全条例（平成17年4月1日条例第118号）（市民課）



政策5-04 衛生環境の向上と資源循環型社会の構築

政策目標

生活衛生施設を適正に維持管理し、衛生環境の向上を図るとともに、ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を推進することで、快適で住みよい持続可能な循環型社会の構築をめざします。

■ 施策の体系

政策5-04	衛生環境の向上と資源循環型社会の構築	
	政策5-04-01	環境衛生の向上及び美化の推進
	政策5-04-02	資源循環の推進
	政策5-04-03	地球環境保全の推進
	政策5-04-04	水洗化の促進

[5-04-01]

政策5-04 ◆ 衛生環境の向上と資源循環型社会の構築

施策01 環境衛生の向上及び美化の推進

施策目標

清潔で衛生的な生活の維持を図ります。

現状と課題

中野市衛生自治会に一般廃棄物の分別指導、毎月の定期清掃及び市民大清掃の指導、粗大ごみ回収指導及び監督、不法投棄防止のための巡回等にかかわる業務を委託していますが、不法投棄は現在も発生しており対策が必要です。

浄化槽整備区域（下水道及び農業集落排水事業の区域外地域）に浄化槽設置にあたり補助金を交付していますが、設置数が伸び悩んでいる状態であるため普及に努める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
不法投棄発生件数	45件	20件	
浄化槽整備区域内における浄化槽処理人口普及率	22.6%	27.2%	浄化槽整備区域内における浄化槽設置人口÷（総人口-下水道及び農業集落排水施設供用可能人口）

主な取組（主担当）

◆環境美化推進事業（環境課）

中野市衛生自治会に委託し、一般廃棄物の分別指導、毎月の定期清掃及び市民大清掃の指導、粗大ごみ回収指導及び監督、不法投棄防止のための巡回等を行います。

◆環境衛生事業（環境課）

- ・公衆トイレの維持管理を行います。
- ・狂犬病予防及び飼犬管理を行います。
- ・家庭雑排水沈殿槽汚泥の堆肥化を促進します。

◆環境保全対策事業（環境課）

浄化槽台帳の整備などにより、市内の浄化槽の把握に努めるとともに、浄化槽設置に対し補助します。

◆し尿等投入施設整備事業（環境課）

し尿及び合併処理浄化槽汚泥について、既存の下水道処理施設内において処理を行うこととし、投入施設の建設を行います。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市一般廃棄物処理基本計画（H28～H32）（環境課）

中野市生活排水処理基本計画（H28～H32）（環境課）

中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年4月1日条例第110号）（環境課）

中野市環境保全及び公害防止に関する条例（平成17年4月1日条例第115号）（環境課）

[5-04-02]

政策5-04 ◆ 衛生環境の向上と資源循環型社会の構築

施策02 資源循環の推進

施策目標

ごみの分別を徹底し、可燃ごみと埋立ごみの減量化及び資源物の再資源化を図ります。

現状と課題

平成19年10月にごみ処理の有料化とプラスチック製容器包装の分別を開始したことで、大幅なごみの減量化につながりました。しかし、その後は可燃ごみ及び埋立ごみの量の減量化が進まない状況であるため、更なる減量化に努める必要があります。



成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備 考
市民1人当たり可燃ごみ排出量	667g/日	650g/日	
市民1人当たり不燃ごみ排出量	7g/日	7g/日	
市民1人当たり資源ごみ排出量	99g/日	102g/日	

主な取組（主担当）

◆ごみ減量化・再資源化事業（環境課）

- ・ごみの減量化及び資源化を推進し、再商品化のため分別排出された資源物の処理を行います。
- ・廃棄物処理の減量化を図るため、資源物回収団体に報奨金を交付します。

◆バイオマス^{*}利活用事業（環境課）

せん定枝の回収及びチップ化を行います。また、生ごみ堆肥化機器等購入費に対する補助金を交付します。

◆資源物等排出支援事業（環境課）

高齢者世帯、介護保険対象単身世帯及び、障がい者単身世帯等における資源物の排出が困難な世帯に対し、個別に対象品目の収集を行います。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市一般廃棄物処理基本計画（H28～H32）（環境課）

中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年4月1日条例第110号）（環境課）

中野市環境保全及び公害防止に関する条例（平成17年4月1日条例第115号）（環境課）

[5-04-03]

政策5-04 ◆ 衛生環境の向上と資源循環型社会の構築

施策03 地球環境保全の推進

施策目標

地球温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーの普及を推進します。
また、生活型公害の抑制、意識やモラルの向上に努めることにより、地球環境保全を意識した社会をめざします。

現状と課題

私たちの生活を取り巻く環境は、地球温暖化をはじめ、大気汚染、水質の汚濁など、地球規模で悪化が進んでいます。

こうした状況の中で、次世代へ豊かな自然環境を残していくため、真剣にこの問題に向き合い、身近なことから環境に配慮した行動を実践していくことが求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
公害苦情件数	55件	30件	
BOD*値が2mg/l以下(年平均)の河川	20河川	24河川	市内で基準項目としてBOD値を継続検査している26河川
雨水貯留施設設置補助件数	3件	35件 (H27～33年累計)	

主な取組 (主担当)

◆木材利用促進事業 (環境課) 【戦略】

他市町村と連携し、美しい里山の風景を守り、自然と共生する環境に優しい社会を構築するため、木材を有効活用した環境への負荷を軽減する方法の検討を行い、木材を利用した商品の販売等を行う団体の形成につなげます。

◆電気自動車用急速充電器設置事業 (環境課) 【戦略】

市外から多くの電気自動車ユーザーが来訪し、周辺観光地への回遊拠点となるよう、高速道路インターチェンジなどの周辺施設に電気自動車用急速充電器を設置します。

◆環境保全対策事業 (環境課)

- ・地球温暖化防止や環境負荷の少ないエネルギーの普及促進のため、再生可能エネルギーなどを活用した設備の普及に努めます。
- ・ラフティング*などの自然観察会を行い、自然環境の大切さを啓発します。

◆環境公害防止対策事業 (環境課)

公害の未然防止と環境の保全を図るため、騒音測定、河川などの水質の定期測定、環境公害防止指導員による地域内のパトロールなどを行います。

◆雨水貯留施設設置補助 (上下水道課)

水資源の一つである雨水の有効活用と豪雨時の流出抑制を図るため、雨水貯留施設の新設や排水設備設置による浄化槽の雨水貯留槽への転用を行う者への支援を進めます。

施策別条例・計画 (個別計画) (主担当)

中野市環境基本計画 (H20～H29) (環境課)

中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (平成17年4月1日条例第110号) (環境課)

中野市環境保全及び公害防止に関する条例 (平成17年4月1日条例第115号) (環境課)

[5-04-04]

政策5-04 ◆ 衛生環境の向上と資源循環型社会の構築

施策04 水洗化の促進

施策目標

下水道事業等により整備が終了した地域の水洗化を推進します。
老朽化した污水处理施設の長寿命化工事を実施します。
污水处理施設の統廃合により、維持管理の効率化と費用の削減を図ります。

現状と課題

下水道事業等による整備は、ほぼ終了しており、現在は新規宅地開発地への管路の布設や取付管の新設を行っている状況です。

効率の良い污水处理施設の維持管理や、維持管理費用の公平な負担のためにも、引き続き水洗化を促進する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
水洗化率	86.04%	88.70%	

主な取組（主担当）

◆水洗化促進啓発（上下水道課）

各区への水洗化促進チラシの配布を行い、水洗化率の向上に努めます。

◆中野浄化管理センターの長寿命化（上下水道課）

計画的に長寿命化を図ります。

◆処理施設の統廃合を検討（上下水道課）

接続先の処理施設の能力や接続側の処理人口及び今後の見込み、地理的条件等を考慮したうえで、中野市下水処理施設統廃合基本構想を策定します。また、策定した統廃合基本構想に基づき具体的な統廃合案の検討を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市下水道条例（平成17年4月1日条例第163号）（上下水道課）

中野市水循環・資源循環のみち2015構想（平成27年度策定）（上下水道課）

中野市中野浄化管理センター長寿命化計画（平成26年度策定）（上下水道課）

政策5-05 水の安全供給

政策目標

健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安心・安全な水道水の安定供給と、持続可能な運営基盤の確立をめざします。

■ 施策の体系

政策5-05 水の安全供給

政策5-05-01 水の安全供給

[5-05-01]

政策5-05 ◆ 水の安全供給

施策01 水の安全供給

施策目標

飲み続けていける安全な水道水の供給（安心）
長年にわたる安定した水道水の提供（安定）
将来まで守り続ける健全財政（持続）
環境にやさしい水道（環境）

現状と課題

生命の源であるばかりでなく、産業を支える貴重な資源でもある水は、限りある資源です。

本市は、主要水源を千曲川、夜間瀬川等の河川と地下水に求め、安定した水道水の供給に努めてきていますが、水量や水質に不安定さも残っています。

中野市水道ビジョンに基づく水源開発や水道施設の整備拡充により、安全で良質な水の確保を進める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
水質事故の発生防止	0件	0件	
有収率*	83.8%	86.4%	有収水量*÷総配水量

主な取組（主担当）

◆水質事故の発生防止（上下水道課）

原水水質の検査及び監視と、配水管のループ化により滞留水をなくし水質の安定を図っていくとともに、有事の際は断水時間を最小限にできるよう配水安定化工事を進めます。

◆有収率^{*}の向上（上下水道課）

老朽化した配水管等の計画的な布設替工事を進め、有収率の向上に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市水道ビジョン（H21～H30）（上下水道課）

中野市水道事業給水条例（平成17年4月1日条例第197号）（上下水道課）



政策5-06 身近な生活基盤の充実

政策目標

身近で魅力ある都市基盤・交通基盤を充実させることで、市民生活の快適性向上や定住人口と交流人口の増加をめざします。

■ 施策の体系

政策5-06	身近な生活基盤の充実
政策5-06-01	地域公共交通の再生と活性化
政策5-06-02	計画的な土地利用の推進
政策5-06-03	暮らしを支える道路網の整備
政策5-06-04	良好な住環境の整備

[5-06-01]

政策5-06 ◆ 身近な生活基盤の充実

施策01 地域公共交通の再生と活性化

施策目標

持続可能な地域公共交通の維持確保を推進します。

現状と課題

人口減少などにより、利用者の減少が続いており、公共交通の維持が課題となっています。このため、公共交通を利用したくても、近くにバス停などがなく利用できない「利用不便地域」及び近くにバス停などがあるが、利用したい時間帯に運行がなく、結果的に利用できない「低サービス水準地域」の解消を図るなど、最低限のサービスレベルを確保してきたところです。

住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、まちづくりと連携し、持続可能な地域公共交通の維持確保が必要となっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
1日当たり「ふれあいバス」利用者数	14人	35人	【戦略KPI】
1日当たり「お出かけタクシー」利用者数	3.4人	3.4人	

主な取組（主担当）

◆持続可能な公共交通の推進（政策情報課）

まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通を推進します。

◆「ふれあいバス」「お出かけタクシー」の運行（政策情報課）

市民一人ひとりが地域公共交通を守り育てるという意識の醸成や、地域ニーズに合わせた効率的な運行などにより利用促進を図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第2次中野市地域公共交通総合連携計画（平成28年度策定予定）（政策情報課）

[5-06-02]

政策5-06 ◆ 身近な生活基盤の充実

施策02 計画的な土地利用の推進

施策目標

活力と魅力ある快適なまちを創出するため、良好な都市機能・都市環境の形成、自然環境の保全、地域振興を進めるための土地利用の誘導、集約など、地域の持つ特性や資源をいかした計画的な土地利用を進めます。

現状と課題

均衡ある都市の発展をめざすため、市内全域にわたる自然的・社会的条件を検討し、都市計画区域及び用途地域や都市計画道路の見直しを行いながら、都市計画マスタープランに基づき、都市施設の整備を総合的に推進する必要があります。

また、土地の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する、地籍調査を実施する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
小さな拠点*の形成	—	1箇所	【戦略KPI】
地籍調査実施済み面積	0km ²	1.37km ²	

主な取組（主担当）

◆コンパクトシティ※、小さな拠点※の推進（政策情報課、都市計画課）【戦略】

居住機能や福祉・医療・教育文化施設等の集約化や公共交通との連携を図り、コンパクトなまちづくりや小さな拠点づくりを推進します。

◆都市計画マスタープランの見直し（都市計画課）

本市の都市像を見据え、都市計画マスタープランを見直します。

◆地籍調査（道路河川課）

土地の実態を正確に把握するため、地籍調査を実施します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市国土利用計画（H16～H28）（政策情報課）

中野市都市計画マスタープラン（H21～H40）（都市計画課）

中野市第6次国土調査十箇年計画（H28～H31）（道路河川課）

[5-06-03]

政策5-06 ◆ 身近な生活基盤の充実

施策03 暮らしを支える道路網の整備

施策目標

市民の生活に密着した生活道路の改良に努め、現地の状況に合わせ、部分的な改良による待避所設置など柔軟な対応に努めます。

また、除雪や雪寒対策、適切な維持管理により安全で快適な道路交通を確保します。

現状と課題

集落内の生活道路は、緊急車両等が通行できないなど未改良の箇所が残っています。

市民生活の維持・向上と安全のため、生活道路の拡幅改良には市民からの要望が多く寄せられています。

道路や橋などの都市基盤施設は、今後急速に老朽化が進みます。今までのように、壊れたら直す方法では、通行者の安全が図られないだけでなく、突発的な通行止めや財源不足による長期間の迂回を強いられるおそれがあります。

市民アンケートに多くの除雪に対する要望があるなど、日常生活や地域における産業活動の基盤として、冬期間の道路交通の確保が求められています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
都市計画道路整備率	67.4%	68.2%	
計画的に修繕した橋	0橋	15橋	
除雪路線延長	333km	337km	

主な取組（主担当）

◆道路改良事業（道路河川課）

暮らしを支える身近な生活道路などの改良に努めます。

◆都市計画道路の整備（都市計画課）

都市基盤を支える都市計画道路を、見直し方針に基づき、整備や計画変更を進めます。

◆道路橋梁維持（道路河川課）

- ・計画に基づき、計画的に橋梁や道路を修繕します。
- ・道路維持について、民間委託等効果的で経済的な手法を検討します。

◆市道除雪（道路河川課）

- ・迅速な除雪に努めるとともに、関係機関と連携を密接にして体制の強化を図ります。
- ・通学路や集落内の狭い道路については、小型除雪機械の配備を進め、地域における除雪体制の充実を図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市都市計画マスタープラン（H21～H40）（都市計画課）

中野市橋梁長寿命化修繕計画（H25～H30）（道路河川課）

中野市冬期道路交通確保除雪計画（道路河川課）



施策04 良好な住環境の整備

施策目標

生活の基盤である住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。

現状と課題

市内の低所得者など、住宅に困窮している方々に、安定した生活を送ってもらうため、市営住宅を維持していくことが求められています。

また、近年、建築物の老朽化に伴い、解体を行う建築物が増えている中で、アスベスト（石綿）の有無の確認や、除去等を行い、適切な工事を実施できるように、建物所有者を支援する必要があります。

本市の都市公園等面積は、人口1人あたり18.48㎡で、標準的な面積から見るとやや不足しており、必要に応じ公園緑地の整備が必要になります。

また、公園施設の老朽化が進んでおり、計画的・効率的な維持管理が必要になっています。

花を活用したうるおいのあるまちづくりを推進するため、花苗（夏苗、秋苗）を希望する区、ボランティア団体及び公共施設等に配布していますが、団体等の高齢化などにより配布団体の減少が続いており、団体の増加対策が課題となっています。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
住み良いと感じる市民の割合	74.8% (H27年)	85%以上	【戦略基本目標】
市制度活用による住宅取得者数	—	2世帯	【戦略KPI】

主な取組（主担当）

◆ まちなか定住促進事業（都市計画課）【戦略】

中心市街地へ移住する者を対象に、定住促進及びまちなかの活性化を目的とした事業を研究します。

◆ 空き家住宅活用促進事業（営業推進課）【戦略】

若者世代を対象として、空き家の改修費等の補助を通じて、増加している空き家ストックを魅力ある住宅として供給できる仕組みを構築します。

◆ 移住定住促進住宅整備事業（政策情報課、都市計画課）【戦略】

移住を決めるきっかけのひとつとなるよう、若者向けの住宅支援として、自分好みの住宅を市営住宅として建設し、一定期間入居後に自分の住宅として取得できる市営住宅の整備を検討します。

◆住宅太陽光発電システム設置補助事業（環境課）【戦略】

住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助します。

◆特定空家等^{*}対策推進事業（都市計画課）【戦略】

周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある特定空家等について、改善措置の指導などを行い、安心安全な住みよいまちづくりを進めます。

◆都市公園安心・安全対策事業（都市計画課）【戦略】

子どもや高齢者をはじめとする市民誰もが安心安全で快適に利用でき、そして集い、楽しめる魅力ある公園づくりを進めます。

◆噴水設置事業（都市計画課）【戦略】

子育て家庭やカップルが水遊びできる公園整備について研究します。

◆花のまちづくり推進事業（都市計画課）【戦略】

花を活用したうのおいのあるまちづくりを推進するため、花苗を希望する区・ボランティア団体・公共施設等に配布します。

◆市営住宅及び若者住宅の維持管理及び整備（都市計画課）

住宅に困窮する低所得者などの生活の安定を図り、入居者の住環境を維持するため、市営住宅等の維持管理・整備や移住定住促進住宅の整備等に努めます。

◆アスベスト飛散防止対策事業の推進（都市計画課）

市民の健康被害防止のため、建築物のアスベスト除去等に対し、補助金を交付し、支援します。

◆住宅耐震化の促進（都市計画課）

市民の生命と財産を守るため、住宅及び避難施設の耐震化事業を実施します。

◆住宅防災・衛生機能向上の支援（都市計画課）

既存住宅の改良により、防災、衛生機能の向上を図り、市民が安心安全で快適に暮らせるよう支援します。

◆災害危険住宅移転の支援（都市計画課）

市民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内にある住宅を安全な地域に移転する場合について支援します。

◆地域景観育成の推進（都市計画課）

- ・良好な景観を保全するため、景観づくり団体等と協働して景観育成を図ります。
- ・市内各施設への案内標識を機能的に設置し、景観の保全を行います。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市都市計画マスタープラン（H21～H40）（都市計画課）

中野市緑の基本計画（H13～H27以降準用）（都市計画課）

市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)

政策6-01 コミュニティ活動・市民活動の推進

政策目標

地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「地域力」の高いまちづくりをめざします。

■ 施策の体系

政策6-01	コミュニティ活動・市民活動の推進				
	<table border="1"> <tr> <td>政策6-01-01</td> <td>地域コミュニティ活動の促進</td> </tr> <tr> <td>政策6-01-02</td> <td>市民活動団体活動の促進</td> </tr> </table>	政策6-01-01	地域コミュニティ活動の促進	政策6-01-02	市民活動団体活動の促進
政策6-01-01	地域コミュニティ活動の促進				
政策6-01-02	市民活動団体活動の促進				

【6-01-01】

政策6-01 ◆ コミュニティ活動・市民活動の推進

施策01 地域コミュニティ活動の促進

施策目標

区（自治会）が行う地域コミュニティ活動を支援し、住民自治の推進を図ります。

現状と課題

社会構造が大きく変化している中、地域のつながりが希薄化してきています。

一方で、地域コミュニティは住民にとって最も身近なまちづくりに参加できる場であり、地域の課題を住民自らが主体となって解決し、地域の特色をいかした個性豊かなまちづくりができるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。

主な取組（主担当）

◆自治会活動への支援（政策情報課、市民協働推進室）

区長会事務、区長会給付事業に対して補助を行い、自治会活動を支援します。

また、国、県等への助成申請を支援します。

◆公会堂建設事業への支援（市民協働推進室）

地域コミュニティの拠点となる公会堂等の新築、改築、増築等に対し支援します。

◆地縁団体^{*}の認可（市民協働推進室）

認可申請等の支援を行い、地域コミュニティ活動を促進します。

政策6-01 ◆ コミュニティ活動・市民活動の推進

施策02 市民活動団体活動の促進

施策目標

NPOやボランティアなどの市民活動団体の活動に対する支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。

現状と課題

社会構造の変化により、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に行政だけでは対応することが困難な状況となっています。

このような状況の中、NPOやボランティアなどの市民活動団体の活動を活発にし、市民のまちづくり活動への積極的な参画を促進していく必要があります。

このため、市民のまちづくり活動に対して、主体性を発揮できるよう、NPO法人などの市民活動団体の活動に対する支援を行うとともに、連携を強化し、協働のまちづくりを推進していく必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
NPO法人数	11法人	15法人	

主な取組（主担当）

◆若者・女性による自由提案型コンペ※事業（政策情報課）【戦略】

まちづくりについて自ら取り組む意欲ある若者や女性が自由に事業提案するコンペを開催し、採択事業を支援します。

◆市民活動団体の活動への支援（政策情報課、市民協働推進室）

NPOやボランティアなどの市民活動団体の自主的な活動を促進するため、活動に対して支援を行うとともに、市公式ホームページなどにより活動に対する支援の情報などを提供します。



政策6-02 男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成

政策目標

市民の男女共同参画を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざします。

また、だれもがお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない平和な社会をめざします。

■ 施策の体系

政策6-02

男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成

政策6-02-01

男女共同参画の推進

政策6-02-02

人権・平和が尊重される明るいまちづくり

[6-02-01]

政策6-02 ◆ 男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成

施策01

男女共同参画の推進

施策目標

男女が互いに尊重し、社会の対等な構成員として、ともに社会の様々な分野における活動への参画を推進します。

現状と課題

男女共同参画社会づくりは、国において最重要課題のひとつと位置づけられ、男女共同参画基本法に基づき様々な施策が推進されてきていますが、長い歴史や習慣の中で形作られた性別による差別は依然存在します。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識の解消、政策・方針決定過程への女性の参画、就労分野における女性の参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知度、相対的貧困率、女性に対する暴力などの多くの課題があります。

すべての市民が、性別にかかわらず家庭、社会、地域においてお互いの生き方を尊重しあい、個性豊かに生きられる社会をめざした意識改革等を推進する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
女性の公職参加割合	31.7%	35.0%	

主な取組（主担当）

◆女性が抱える問題への支援・相談窓口の設置（人権・男女共同参画課）

DV^{*}をはじめ、女性のあらゆる悩みの相談体制の充実を図り、問題解決の支援に努めます。

◆男女共同参画の推進啓発（人権・男女共同参画課）

啓発広報紙の発行、講演会、セミナー等開催し、市民意識の高揚に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市男女共同参画計画（H24～H28）（人権・男女共同参画課）

中野市男女共同参画推進条例（平成18年12月21日条例第42号）（人権・男女共同参画課）

[6-02-02]

政策6-02 ◆ 男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成

施策02 人権・平和が尊重される明るいまちづくり

施策目標

人権教育・啓発の推進を図ることにより、人権擁護の確立と市民参加による差別のない心のふれあう明るいまちづくりの実現をめざします。

また、戦争の悲惨さや核兵器のおそろしさと平和の大切さへの認識を深めるよう努めます。

現状と課題

部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV^{*}感染者やハンセン病^{*}患者等をめぐる様々な人権問題は、現在及び将来にわたって人権擁護を推進していくうえでの重要課題となっています。

また、近年、インターネット上の電子掲示板などへの差別的情報の掲示等、新たな人権問題も生じています。

そのため、日常生活のあらゆる場を通じて、人権尊重の意識高揚を図り、人権を普遍的なものとしてさらに広げていくため、学校、社会、企業等での人権教育の充実を図る必要があります。

平和啓発の推進については、戦後70年を経過し、戦争の悲惨さは徐々に忘れ去られようとしています。戦争がもたらした悲惨さと平和の尊さを改めて認識し、将来を担う子どもたちに平和の大切さを伝えるための事業を実施する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
地区人権教育懇談会開催区数	72区	76区	

主な取組（主担当）

◆人権尊重推進啓発事業（人権・男女共同参画課）

市民一人ひとりが人権の意義やその重要性について理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るため、「市民集会（人権啓発講演会）」を実施します。

◆隣保事業及び人権教育推進事業（人権センター）

各地区で行う人権教育懇談会や、各種交流講座などを開催し、市民の福祉の向上及び人権教育啓発事業を実施します。

◆平和啓発の推進（庶務課）

市内小学校を対象に非核平和ポスターの募集及び作品展示を実施するなど、平和啓発を推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画（H19～H28）（人権・男女共同参画課）

中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例

（平成17年4月1日条例第35号）（人権・男女共同参画課）

非核平和都市宣言（平成20年9月19日議決・宣言）（庶務課）

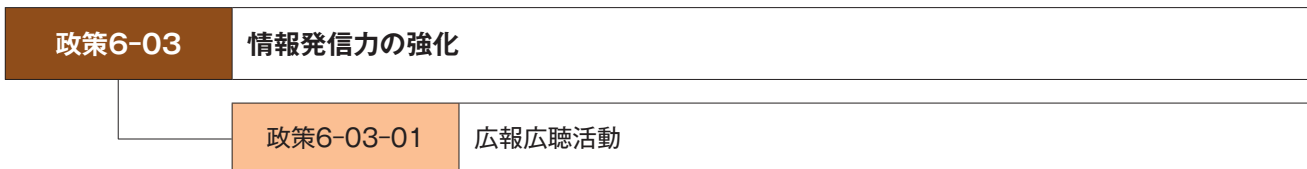


政策6-03 情報発信力の強化

政策目標

市民と行政の良好なコミュニケーションと信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、行政経営に関する情報の共有化を推進し、行政の透明化を図ります。
また、中野市の魅力を発信することで、定住・交流人口の増加や農業、観光、商工業などの振興を図ります。

■ 施策の体系



[6-03-01]

政策6-03 ◆ 情報発信力の強化

施策01 広報広聴活動

施策目標

多様な広報・広聴手段で行政情報や市政を周知するとともに、市民の意見を聴くことにより、市民目線による施策を市政に反映させるように努めます。

現状と課題

「広報なかの」の発行、音声告知放送・市公式ホームページ及びフェイスブック^{*}での情報発信や施設見学等、分かりやすく親しみやすい市政の推進をめざした広報活動の他、市民の市政への参加意識を高めるため、「私の提言」により開かれた市政の推進をめざした広聴活動を実施しています。

市民の市政への参加意識を高めるため、今後も写真や映像の充実に努め、市公式ホームページを活用するなど、多様化する社会に合わせた様々な広報広聴手段を効果的に活用するとともに、より一層親しみやすい広報活動と幅広い広聴活動を推進する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
市公式ホームページ年間アクセス数	46万件	65万件	
市公式フェイスブック「いいね」獲得件数	220件	500件	
私の提言内容の市政反映件数	12件	15件	

主な取組（主担当）

◆様々な広報手段を用いた情報発信（庶務課）

毎月発行している「広報なかの」において、市民目線による特集を組み、市政を反映した情報発信に努めるほか、市公式ホームページやフェイスブック*なども活用し、タイムリーな情報発信によるイベント告知など情報の更新も積極的に行います。

◆広聴活動の推進（庶務課）

「私の提言」の実施などで広く市民の意見を聴くことにより、市民ニーズに対応した行政サービスの向上に努めます。

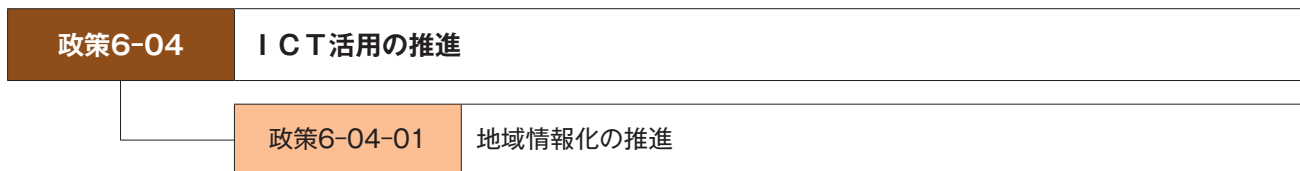


政策6-04 ICT^{*}活用の推進

政策目標

情報発信手段やコミュニケーション手段の多様化等、ICTの進展に伴い、市民生活の利便性・快適性の向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、幅広い分野でICTの活用を推進します。また、情報セキュリティの向上を図ります。

■ 施策の体系



[6-04-01]

政策6-04 ◆ ICT活用の推進

施策01 地域情報化の推進

施策目標

行政サービスの質と費用対効果が最大化されるよう、ICTの戦略的導入を推進します。

現状と課題

市が取り扱う内部情報システム機器の多くは、市庁舎又は出先機関に設置運用しているため、地震等が発生した場合に同時被災による業務停止を防ぐ対策を進める必要があります。

国では、「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、自治体クラウド^{*}の推進をはじめ、番号制度^{*}など、地方公共団体における電子自治体実現に向けた取組を加速させています。

市においても、地域情報化を推進するため、時代に合わせたシステムの最適化を図る必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
中野市関連フェイスブック [*] 登録者数	879件	3,000件	【戦略KPI】
「中野市すぐメール」の登録者数	—	4,377件	【戦略KPI】

主な取組 (主担当)

◆子育て応援アプリ導入事業 (政策情報課、子育て課) 【戦略】

子育て情報を一元的に提供できるスマートフォンアプリの導入を進めます。

◆観光情報アプリ導入事業（政策情報課、営業推進課）【戦略】

位置情報を活用し、観光や歴史に関する情報と連携したアプリケーションの導入を進めます。

◆公共無線LAN環境整備事業（政策情報課）【戦略】

公共施設等に無線LANを整備します。

◆オープンデータ*活用事業（政策情報課）【戦略】

オープンデータを積極的に公開することにより、民間によるアプリケーションの開発を促進し、市民サービスの向上を図ります。

◆システムの最適化（政策情報課）

市が取り扱う内部情報システムについて、業務の継続性の確保、セキュリティやコストなどを考慮しクラウド化を進めるなど、常に最適なシステムとなるよう改善を進めます。

また、情報ネットワークシステムを良好な状態に保持し、十分な機能を確保するための保守管理を行います。

◆電子申請・施設予約システムの活用（政策情報課）

行政手続や公共施設の利用予約について、パソコンやスマートフォン等からインターネットを利用して行う環境を推進し、利用者の利便性の向上に努めます。

◆ICT*活用による利便性の向上（政策情報課）

オープンデータの環境整備や、メール配信システムを活用した各種情報配信の検討など、利用しやすい行政情報の提供を推進します。また、番号制度*導入に伴い、各種証明書の発行を行うコンビニ交付など、市民サービスの利便性向上と業務の効率化について、調査研究を進めます。

◆個人番号カード取得の促進（市民課）

市公式ホームページ、広報紙等の広報媒体を利用し、社会保障・税番号制度の周知を図るとともに、個人番号カード取得の促進を図ります。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第2次中野市地域情報化計画（H27～H30）（政策情報課）

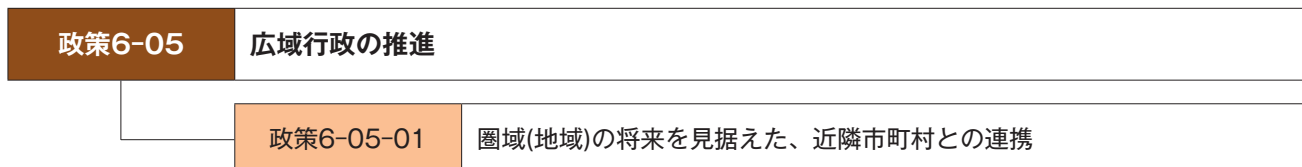


政策6-05 広域行政の推進

政策目標

持続可能な行財政運営を図るため、広域連合などによる事務の共同処理や他の自治体との広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化をめざします。

■ 施策の体系



[6-05-01]

政策6-05 ◆ 広域行政の推進

施策01 圏域（地域）の将来を見据えた、近隣市町村との連携

施策目標

医療体制、公共交通をはじめとする生活基盤の維持・確保に取り組み、安心して住み続けられる、誇りに思える圏域をめざします。

また、豊かな自然環境や伝統文化などをいかし、圏域内外との交流による活気あふれる圏域をめざします。

現状と課題

車社会の進展などにより、生活圏が拡大しており、行政サービスの提供にあたり広域的観点をもって取り組むことが求められています。

地域情勢及び幹線道路・生活道路などの生活基盤の変化を見据えて、連携・協調をしながら広域行政を推進する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
新幹線飯山駅の1日平均乗車数	約500人 (開業1か月の日平均)	1,300人	【戦略KPI】
中野市への定住意向率	83.1% (H27年度)	83.1%	市民満足度調査

主な取組（主担当）

◆北信地域定住自立圏構想の推進（政策情報課）【戦略】

定住の受け皿として医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、圏域の活性化を促進するため、平成29年度からの新たなビジョンを策定します。

◆北信広域連合をはじめとする広域連携の推進（政策情報課）

周辺市町村との緊密な連携を保ちながら、公共施設の共同設置、事務事業の共同処理などを推進します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

北信地域定住自立圏形成に関する協定書（H24）（政策情報課）



政策6-06 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

政策目標

満足度が高く、質の高い行政サービスを提供するため、成果重視の戦略的な行政経営をめざします。

■ 施策の体系

政策6-06	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
政策6-06-01	戦略的な行政経営の推進
政策6-06-02	職員の能力向上

[6-06-01]

政策6-06 ◆ 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

施策01 戦略的な行政経営の推進

施策目標

行政サービスや事業の成果を常に検証し、人口減少や市民ニーズ、地域環境の変化に応じた市民満足が得られる計画的で効率的な行政経営をめざします。

現状と課題

自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに地方分権の進展や地方創生の推進など、これまで以上に自治体独自の取組で多様化する市民ニーズに的確に対応することが求められています。

将来を見据えた事務事業マネジメントによる評価や中野市行政改革集中改革プランの推進により、計画的・効率的な行政経営に取り組むとともに、限られた経営資源を効果的に活用する必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
アウトカムの達成割合	44.5%	80.0%	達成した事務事業 総事務事業

主な取組 (主担当)

◆事務事業マネジメントの実施 (政策情報課)

「計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action)」というPDCAサイクルの管理により、常に事務事業の最適化を図り、「選択と集中」により市民サービスの向上に努めます。

◆第3次中野市行政改革大綱の推進 (政策情報課)

集中改革プランの推進による持続可能な行財政運営の推進と、行政サービスの一層の向上を図ります。

◆市民満足度調査の実施（政策情報課）

各施策や行政事務についての市民ニーズの把握と行政課題の抽出・検討を行い、施策に反映させます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第3次中野市行政改革大綱（H26～H32）（政策情報課）

第3次中野市行政改革集中改革プラン（H26～H32）（政策情報課）

[6-06-02]

政策6-06 ◆ 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

施策02 職員の能力向上

施策目標

行政サービス向上を図るため、中野市人材育成基本方針に基づき職員研修計画を策定し、職員研修を実施するとともに、人事評価制度を定着させることにより、職員の資質向上をめざします。

現状と課題

変化の激しい社会情勢の中、行政需要は多様化・高度化するとともに、対応や変革へのスピードも求められ、市民の行政サービスのあり方や質に対する要望は多様化・高度化しています。

これらの要望に応えるため、職員の資質向上に努める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
行政サービス全般に対する満足度	39.7% (H27年度)	80.0%	市民満足度調査

主な取組（主担当）

◆市独自研修の実施及び委託研修への職員派遣（庶務課）

行政サービスの向上をめざし、職員の資質向上及び勤務能率の向上を図るため、職員研修を進めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

中野市人材育成基本方針、職員研修計画（庶務課）

政策6-07 持続可能な財政運営の推進

政策目標

質の高い行政サービスを提供するため、人口減少や経済情勢の変化に対応した、計画的で持続可能な財政運営をめざします。

■ 施策の体系

政策6-07	持続可能な財政運営の推進	
	政策6-07-01	計画的な財政運営
	政策6-07-02	財政基盤の充実
	政策6-07-03	市税の適切な賦課徴収
	政策6-07-04	公共施設の効果的・効率的な運営

[6-07-01]

政策6-07 ◆ 持続可能な財政運営の推進

施策01 計画的な財政運営

施策目標

長期的な展望に立った財政見通しを把握し、堅実でバランスのとれた、将来においても持続可能な財政運営を進めます。

現状と課題

大型事業の実施に伴い発生する公債費や維持管理経費といった将来への財政負担への対応など、取り組むべき多くの課題があります。

平成28年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減され、本市の財政状況は厳しくなっていくことが予想されるため、長期的視点に立ち、重点的な事業の実施、計画的で持続可能な財政運営を行う必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
実質公債費比率*	8.6%	9.9%	
将来負担比率*	—	58.0%	

主な取組（主担当）

- ◆長期財政推計等の策定（財政課）
- ◆基金の計画的な積み立て、取り崩し（財政課）
- ◆基金の計画的な運用（会計課）
- ◆計画的な市債の発行（財政課）

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第3次中野市行政改革大綱（H26～H32）（政策情報課）

第3次中野市行政改革集中改革プラン（H26～H32）（政策情報課）

[6-07-02]

政策6-07 ◆ 持続可能な財政運営の推進

施策02 財政基盤の充実

施策目標

市民の公平性・公正性の観点から、受益者負担の原則に基づく見直しを進めます。
次世代への負担軽減を図るため、市債発行の抑制、市債残高の縮小、基金残高の確保を進めます。

現状と課題

多様化する市民ニーズに応えるため、常に税・財政制度の動向に注視し、市税の適切な賦課徴収に努めるとともに、使用料等の受益者負担について適切な見直しを行うなど、自主財源^{*}の確保・かん養に努めています。

今後も、次世代の負担軽減、持続可能な財政運営とするため、将来的な公債費負担の軽減、基金及び財産の継承を図っていく必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
基金残高	72億円	41億円	主要3基金
市債残高	109億円	89億円	一般会計のうち、臨時財政対策債を除く

主な取組（主担当）

- ◆ 使用料・手数料の見直し（財政課）
- ◆ 自主財源[※]の確保（財政課）
- ◆ 市債発行の抑制、市債残高の縮小（財政課）
- ◆ 基金残高の確保（財政課）

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

- 第3次中野市行政改革大綱（H26～H32）（政策情報課）
- 第3次中野市行政改革集中改革プラン（H26～H32）（政策情報課）

[6-07-03]

政策6-07 ◆ 持続可能な財政運営の推進

施策03 市税の適切な賦課徴収

施策目標

納税の公平性を確保し、市税収納率の向上を図ります。

現状と課題

市税収入の確保は、税の公平な負担及び厳しい財政状況から重要な課題となっています。

人口の減少により、市税収入の減少傾向が見込まれる中、適切な賦課徴収を進め、今後も収納率の向上に努める必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
市税収納率（現年度分）	98.6%	98.8%	
市税収納率（滞納繰越分）	19.8%	20.0%	

主な取組（主担当）

- ◆ 市税の適正な課税（税務課）
税の公平性、公正性に基づく適切な課税をします。
- ◆ 市税の徴収（税務課）
税の公平性を確保するため、収納率の向上に努めます。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第3次中野市行政改革大綱（H26～H32）（政策情報課）

第3次中野市行政改革集中改革プラン（H26～H32）（政策情報課）

[6-07-04]

政策6-07 ◆ 持続可能な財政運営の推進

施策04 公共施設の効果的・効率的な運営

施策目標

公共施設の最適な規模・数量を検証し、公共施設等の最適な配置を行い、市民ニーズに応じたサービスを提供します。

現状と課題

市では様々な公共施設を保有していますが、過去に建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎えます。このため、利用状況や管理運営にかかわる経費を把握し、長期的な視点に立った整備・再編を行う必要があります。

成果目標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値 (H33年度)	備考
公共施設の延べ利用者数	3,308万人	3,165万人	
指定管理者制度の活用	45施設	50施設	

主な取組（主担当）

◆インフラ管理主体の多様化（政策情報課、道路河川課）【戦略】

地域の多様なニーズに応えつつ、経済的な維持管理を行うため、高度な修繕は専門業者に任せながらも、簡易な修繕や地区内の除雪などについて、地域に依頼することにより、きめ細かで適切な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。

◆既存施設の再編・統廃合（政策情報課）

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の規模・数量の最適化を図ります。

◆市民ニーズに合った公共施設の管理運営（政策情報課）

指定管理者制度を活用し、市民ニーズに合ったサービスを提供します。

施策別条例・計画（個別計画）（主担当）

第3次中野市行政改革大綱（H26～H32）（政策情報課）

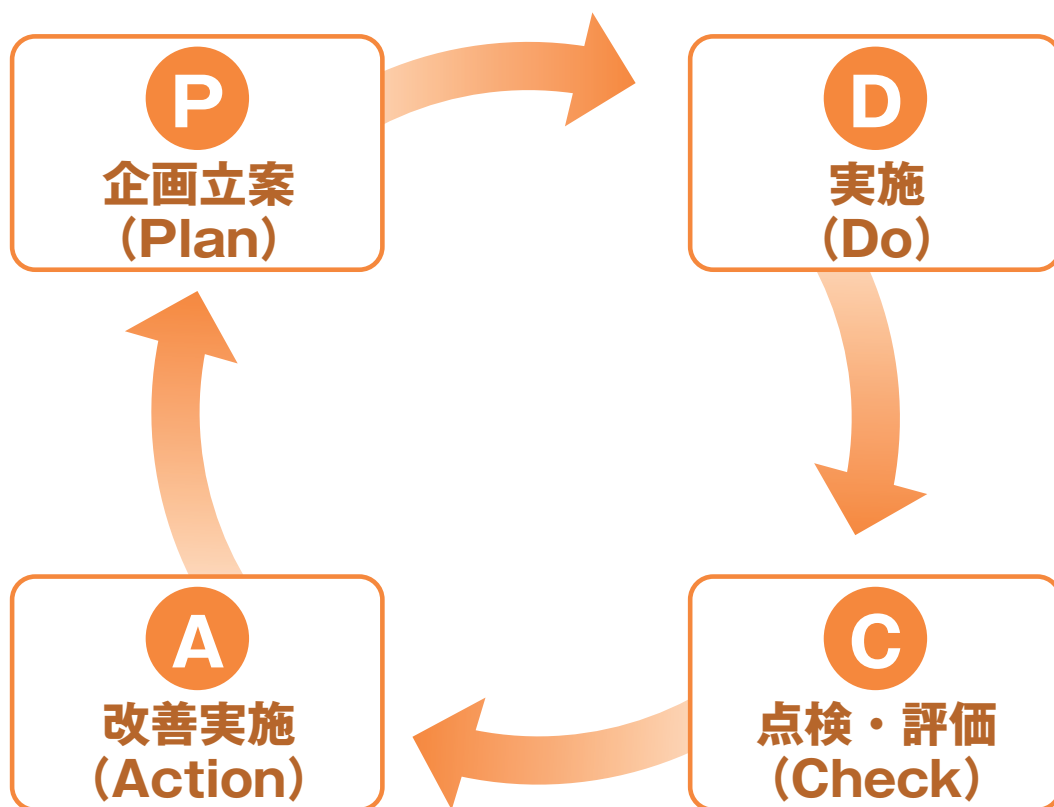
第3次中野市行政改革集中改革プラン（H26～H32）（政策情報課）

第3章 進行管理

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、「計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）」というP D C Aサイクルで管理することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進を図ります。

また、「事務事業マネジメント」を毎年度実施し、常に事務事業の最適化を図り、「選択と集中」により市民サービスの向上に努めます。

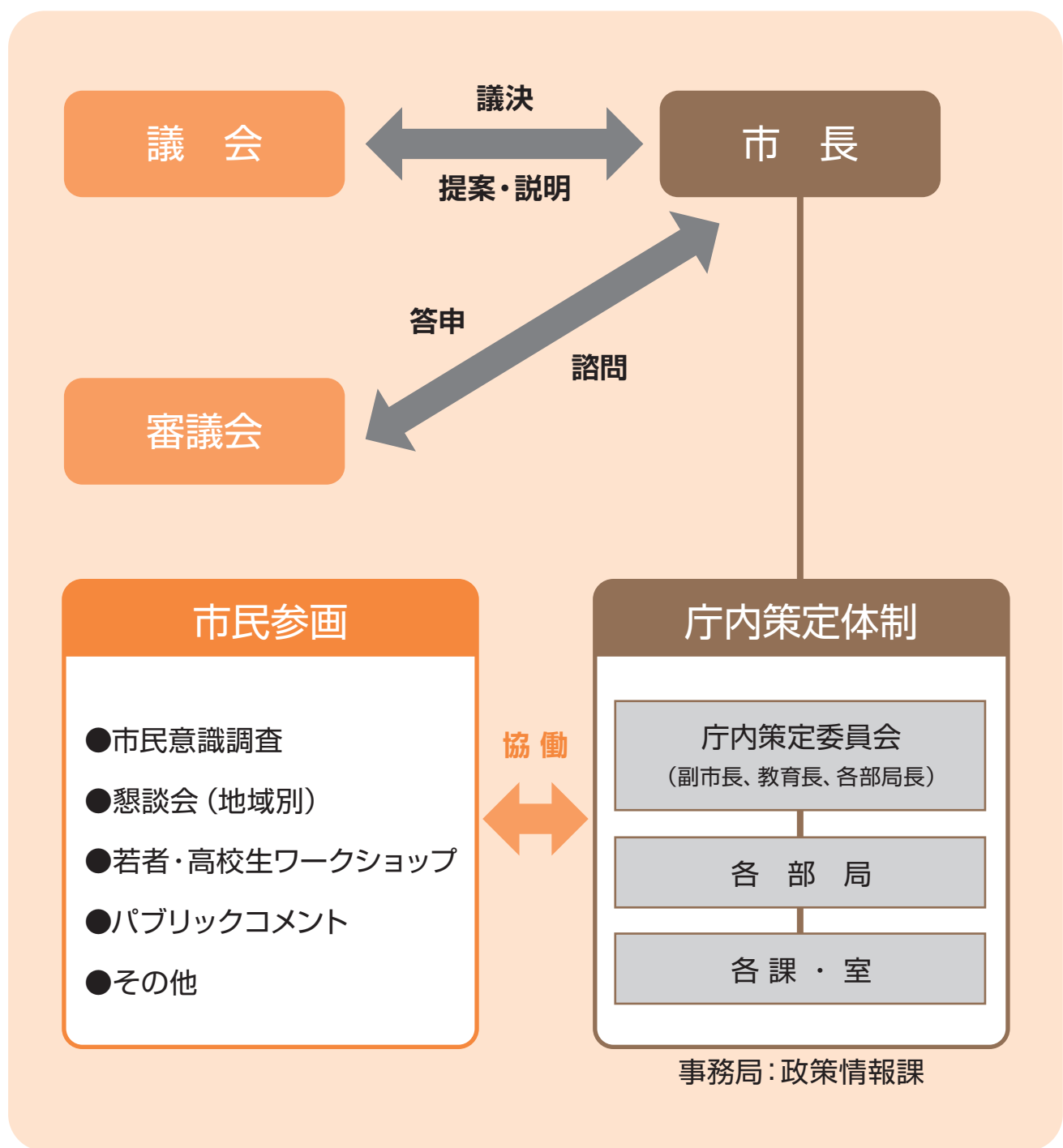
さらに、「市民満足度調査」により、各施策や行政事務についての市民ニーズの把握と行政課題の抽出・検討を行い、施策に反映させることとします。



第 3 編

参 考 資 料

① 策定体制図



② 中野市総合計画審議会委員名簿

順不同、敬称略
任期：平成26年9月29日から2年間

選出区分	氏名	団体役職名	備考
1号委員	青木幸子	中野市教育委員会 委員長職務代理者	
2号委員	中村秀人	中野市農業委員会 会長	
	高橋幸造	中野市農業委員会 会長	～ H27.8.6
3号委員	上田 實	中野市区長会 会長	
	丸山 富雄	中野市区長会 会長	～ H27.8.6
	小林 貴三子	中野市男女共同参画審議会 会長	○副会長
	小松 孝子	中野市PTA連合会 副会長	
	小林 弥生	中野市PTA連合会 副会長	～ H27.8.6
	樋口 美代子	中野市子ども・子育て会議 会長	
	高木 幹男	中野市社会福祉協議会 会長	
	岡村 郁子	中野市老人クラブ連合会 副会長	
	田尻 茂子	中野市民生児童委員協議会 理事	
	吉家 公代	中野市保健補導員会 会計	
	木村 光男	中野市ボランティア連絡協議会 副会長	
	宮腰 みどり	中野市ボランティア連絡協議会 副会長	～ H27.8.6
	浦野 武夫	中野市衛生自治会 会長	
	小林 佐吉	中野市衛生自治会 会長	～ H27.8.6
	中村 明文	中野市あらゆる差別をなくす推進協議会 会長	
	高木 尚史	中野市あらゆる差別をなくす推進協議会 会長	～ H27.8.6
	原 沢 健一	中野市体育協会 副会長	
	阿藤 博文	中野市農業協同組合 代表理事組合長	
	山田 彰一	信州中野商工会議所 会頭	◎会長
	青木 久隆	中野青年会議所 副理事長	
金子 雄三	中野青年会議所 副理事長	～ H27.1.19	
脇田 綱雄	信州なかの観光協会 会長		
佐藤 美紗	中野市消防団 女性部長		
4号委員	田中 功	北信地方事務所 所長	
	原田 孝男	(元 中野市豊田地域審議会 会長)	
	大内 ふじ子	(元 中野市豊田地域審議会 副会長)	
	中村 幹夫	(公募委員)	
	北原 新一	(公募委員)	

1号委員：教育委員会の委員
2号委員：農業委員会の委員
3号委員：市内公共的団体等の代表
4号委員：識見を有する者

③ 諮問書／答申書

◆基本構想 諮問書

27第2073号
平成27年8月7日

中野市総合計画審議会
会長 山田 彰 一 様

中野市長 池田 茂

第2次中野市総合計画基本構想（素案）について（諮問）

第2次中野市総合計画基本構想（素案）を別添のとおりとりまとめましたので、中野市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

◆基本構想 答申書

平成27年11月13日

中野市長 池田 茂 様

中野市総合計画審議会
会長 山田 彰 一

第2次中野市総合計画基本構想（素案）について（答申）

平成27年8月7日付け27第2073号で諮問のあった「第2次中野市総合計画基本構想（素案）」について、下記のとおり答申します。

記

慎重に審議した結果、原案は適当である。

なお、総合計画の実施にあたっては、本審議会で出された意見を尊重し、着実な実現に努められるよう要望する。

◆前期基本計画 諮問書

27第3406号
平成27年11月5日

中野市総合計画審議会
会長 山 田 彰 一 様

中野市長 池 田 茂

第2次中野市総合計画 前期基本計画（素案）について（諮問）

第2次中野市総合計画前期基本計画（素案）を別添のとおり取りまとめましたので、中野市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、審議会の意見を求めます。

◆前期基本計画 答申書

平成28年2月10日

中野市長 池 田 茂 様

中野市総合計画審議会
会長 山 田 彰 一

第2次中野市総合計画 前期基本計画（素案）について（答申）

平成27年11月5日付け27第3406号で諮問のあった「第2次中野市総合計画 前期基本計画（素案）」について、下記のとおり答申します。

記

慎重に審議した結果、原案は適当である。

なお、総合計画の実施にあたっては、本審議会で出された意見を尊重し、着実な実現に努められるよう要望するとともに、次の点に配慮されるよう申し添えます。

地域の財産である豊かな自然と歴史・文化を守り、次代に継承するとともに、子育て・学校教育環境の充実、健康長寿のまちづくり、産業・雇用の創出に取り組み、人口減少の抑制に努め、活力ある持続可能なまちづくりを図ること。

④ 総合計画策定の経過

年度	月 日	会議等名称	主な内容
平成 26 年 度	7月10日	総合調整会議	策定方針（素案）
	8月4日	議会全員協議会	策定方針（案）
	9月29日	第1回総合計画審議会	委員委嘱、正副会長互選、策定方針
	10月23日～11月7日	市民アンケート	（詳細別記）
	10月23日～11月13日	高校生アンケート	（詳細別記）
	11月19日～（全5回）	若者ワークショップ	（詳細別記）
	1月20日	第2回総合計画審議会	市民アンケート結果、基礎調査
	3月6日	第1回庁内策定委員会	現総合計画の総括
平成 27 年 度	3月23日	第3回総合計画審議会	現総合計画の総括
	6月4日～6月23日	議会6月定例会	中野市基本構想の議決に関する条例（案）
	6月25日	第2回庁内策定委員会	基本構想（素案）
	7月27日	第3回庁内策定委員会	基本構想（素案）、基本計画（骨子）
	8月5日	議会全員協議会	基本構想（素案）
	8月7日	第4回総合計画審議会	基本構想（素案） 諮問、 人口ビジョン報告
	8月10日～9月10日	基本構想（素案）パブリックコメント	（詳細別記）
	9月11日	第4回庁内策定委員会	市民懇談会資料
	9月25日～（全4回）	市民懇談会	（詳細別記）
	10月28日	議会総務文教委員会協議会	基本計画（素案）
	11月4日	議会全員協議会	基本計画（素案）
	11月5日	第5回総合計画審議会	基本計画（素案） 諮問、 基本構想（素案） 審議
	11月13日	基本構想（素案） 答申	（詳細別記）
	11月16日	第5回庁内策定委員会	基本構想（案）
	11月27日～12月17日	議会12月定例会	基本構想（案）
	12月3日	第6回庁内策定委員会	基本計画（素案）
	12月11日	議会基本構想審査特別委員会	基本構想（案）
	12月22日	第6回総合計画審議会	基本計画（素案）
	12月24日	第7回庁内策定委員会	基本計画（素案）
	12月24日～1月22日	基本計画（素案）パブリックコメント	（詳細別記）
1月28日	第8回庁内策定委員会	基本計画（素案）	
2月1日	第7回総合計画審議会	基本計画（素案）	
2月10日	基本計画（素案） 答申	（詳細別記）	
2月15日	第2次中野市総合計画 策定		

⑤ 市民・高校生アンケートの実施

市民の生活実感やまちづくりに係る意向を把握するため、市内在住（20歳以上の市民3,000人）と市内2高校生の方々に、日頃の生活で感じていることや、市政に対する意見等に関するアンケートを実施しました。

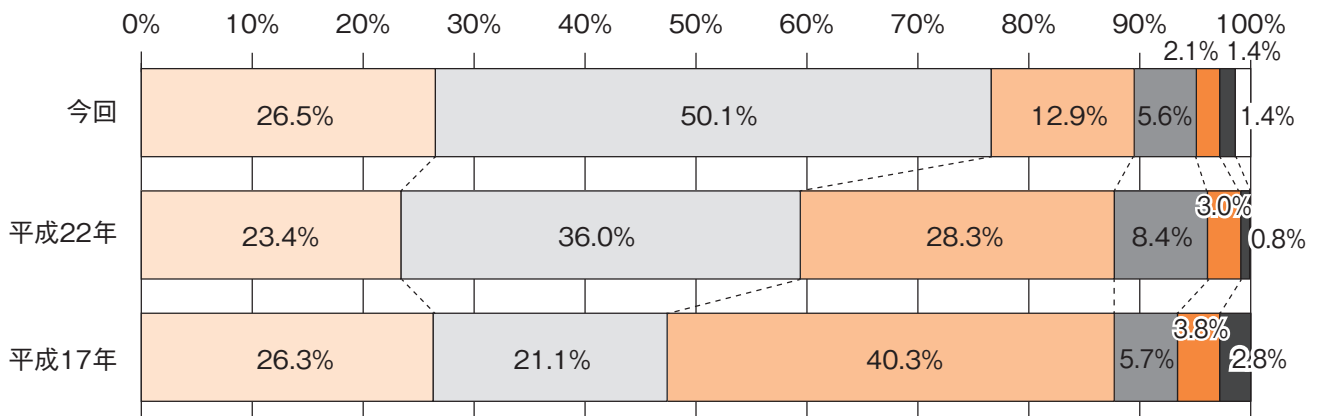
◆市民アンケート

調査対象	市内の20歳以上の市民の中から3,000人を無作為抽出
調査方法	文書配達員により配布し、郵送により回収
調査期間	平成26年10月23日～11月7日
回収数（回収率）	1,151票（38.4%）

◆高校生アンケート

調査対象	市内の高等学校に通う生徒1,382人
調査方法	学校を通じて配布・回収
調査期間	平成26年10月23日～11月13日
回収数（回収率）	1,273票（92.1%）

◆市民の「住みやすさ」の意向



住み良い
 まあまあ住み良い
 どちらともいえない
 あまり住み良くない
 住みにくい
 よくわからない
 無回答

注：平成22年、平成17年調査では、「どちらともいえない」が「ふつう」「あまり住み良くない」が「やや住みにくい」という選択肢でした。

「住み良い」「まあまあ住み良い」は、平成22年と比較して17.2%、平成17年と比較して29.2%増加しており、住みやすいまちづくりの一定の成果が表れています。

⑥ 若者ワークショップの実施

第2次中野市総合計画の策定過程において、市民と市職員が「ふるさと中野市を再認識」し、「課題対応」と「未来志向」の両面からプロジェクト提案を得ることを目的に若者ワークショップを実施しました。

また、将来を担う若者を対象とすることで、地域のリーダーとして活動していく人材育成を図ることも目的としました。

○参加者 28名（うち一般12名、高校生6名、市職員10名）

開催年月日		主な内容
第1回	平成26年11月19日	オープニング&オリエンテーション ワークショップとは？～概要説明
第2回	平成26年12月10日	ふるさと中野を再認識しよう 中野市を取り巻く概況報告～統計データ等から 市民意識の動向～市民アンケートから
第3回	平成27年 1月14日	プロジェクト提案の検討 「こんな中野市にしたい！」「ここを一つに！将来像の設定」
第4回	平成27年 1月28日	プロジェクト提案まとめ
第5回	平成27年 2月10日	プロジェクト提案発表

⑦ 市民懇談会の実施

開催期日	会 場	参加者数
平成27年9月25日	北部公民館	30名
平成27年9月28日	西部公民館	20名
平成27年10月1日	豊田公民館	26名
平成27年9月25日	市民会館	48名

⑧ パブリックコメント（意見公募）の実施

○基本構想

意見募集期間	平成27年8月10日～平成27年9月10日
意見提出者数	1名
意見件数	7件

○基本計画

意見募集期間	平成27年12月24日～平成28年1月22日
意見提出者数	なし

用語解説

用語	解説	掲載ページ
----	----	-------

【あ行】

アウトドアアクティビティ	登山やカヌー、サイクリングなど自然の中で行う野外活動の総称。	88
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手をかけずにデータの二次利用を可能とするもの。	120

【か行】

家庭の日	家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のこと。	28
キャリア教育	キャリア（経験）をいかして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。	35
クリエイティブ人材	企画、デザイン、パフォーマンス等を通じて新たな価値創造をする人材のこと。	59、76
健康寿命	日常生活が自立している期間の平均。	40、41
コミュニティスクール	学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体的に行うことにより開かれた学校づくりを進めている小中学校。	82、83、84
コワーキングスペース	Co（ともに）working space（働く場所）という意味の言葉。具体的には、事務所スペース、会議室、打合せスペース等を共有しながら、起業・創業をめざす人や、フリーランス（個人事業者）が各自で仕事をする交流型オフィス。	59
コンパクトシティ	都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。	108
コンペ	コンペティション（competition）の略で競争、競技会の意味。	113

【ざ行】

サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。	59
自主財源	地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入	126、127
自治体クラウド	近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。	119
実質公債費比率	自治体の収入規模に対する借金返済額の割合。18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要になり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。	125
将来負担比率	自治体が将来的に負担する可能性のある借金等の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べどれくらい多いかを示します。350%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。	125

【た行】

地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組。	77
地域ブランド調査	株式会社ブランド総合研究所が実施している各地域のブランド力を評価する消費者調査。調査対象は全790市（2014年4月末時点）と東京23区、および地域ブランドへの取組に熱心な187の町村を加えた計1,000の市区町村が調査対象。	74、76
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している生活サービスや地域活動の場を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、地域運営の仕組みをつくろうとする取組。	107、108
地縁団体	日常生活のレベルにおいて住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会、町内会等と呼ばれる町や字の区域等一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいい、団体の申請に基づき市長の認可を得られれば、財産権等の権利義務が得られる。	112
特定空家等	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定義される、周囲の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある空家や悪影響を及ぼすおそれの原因となっている空家の設備等のこと。	111
テレワーク	情報通信技術等を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態のこと。	59、76
トップスポーツ	日本の頂点、世界の頂点をめざすスポーツ。	88

【な行】

ネウボラ	フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。	30
ノーマライゼーション	障がいをもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる考え方。	53

【は行】

バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。	62、101
番号制度	社会保障・税番号制度の略称。複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。	119、120
ハンセン病	ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症。	115
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う取組。	29、30
不育症	流産等を繰り返し、子どもを得られない状態のこと。	26
フェイスブック	フェイスブック(株)が提供するインターネット上のソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS [*] ）。	117、118 119

【や行】

有収水量	料金徴収の対象となった水量	104
有収率	有収水量を、年間総配水量（配水池から送り出された水の量）で除した率。	104
ユニバーサルデザイン	ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること。	53

【ら行】

ラフティング	ゴムボートを使用して行う川下りのこと。	102
--------	---------------------	-----

【A-Z】

BOD	Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称で、水の汚れを表す指標の一つ。	102
CCRC	高齢者が移り住み、健康なうちから介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスなどを受けながら生涯学習や社会活動などに参加するような共同体。 Continuing Care Retirement Communityの略。	76、77
DMO	様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS*等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。Destination Management/Marketing Organization の略。	74
DV	ドメスティック・バイオレンス 配偶者、恋人その他親密な関係にある者による身体的、心理的若しくは性的な危害又はそのおそれのある行為、経済的虐待、社会的隔離等をいう。	115
HIV	ヒト免疫不全ウイルス (Human Immunodeficiency Virus) のことで、ヒトの体を様々な細菌、カビやウイルスなどの病原体から守るのに大変重要な細胞などに感染するウイルス。	115
ICT	コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。 Information and Communications Technologyの略。	35、62 119、120
QOL	「生活の質」 Quality of Lifeの略。	42
SNS	フェイスブック、ツイッター、ブログ、電子掲示板などに代表されるインターネットを利用してユーザーが情報を発信し、或いは相互に情報をやり取りする伝達手段。 Social Networking Serviceの略。	66、81

第2次中野市総合計画 基本構想・前期基本計画

中野市総務部政策情報課

〒383-8614 中野市三好町1-3-19
TEL 0269-22-2111 FAX 0269-26-0349
E-mail seisaku@city.nakano.nagano.jp
<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

表紙絵・相子靖子

